

「裁判員制度に関する意識調査」 調査結果報告書

平成 20 年 3 月

株式会社インテージリサーチ

目 次

I. 調査概要	4
1. 調査目的	4
2. 調査設計	4
3. 標本構成	6
4. ウェイトバック集計（全国値のみ）	8
II. 調査結果（全国計） *ウェイトバック集計値	10
1. 裁判員制度に関する認知事項	10
2. 裁判員制度に関して役に立つ事項 非認知者ベース	11
3. 裁判員制度の認知経路 1項目以上認知者ベース	12
裁判員制度の認知経路（職業別） 1項目以上認知者ベース	13
裁判員制度の認知経路（業種別） 1項目以上認知者かつ有職者ベース	14
裁判員制度の認知経路（認知項目数別） 1項目以上認知者ベース	15
4. 裁判員として参加する場合の心配及び支障	16
裁判員として参加する場合の心配及び支障（家族構成別）	17
裁判員として参加する場合の心配及び支障（職業別）	18
裁判員として参加する場合の心配及び支障（業種別） 有職者ベース	19
裁判員として参加する場合の心配及び支障（従業員数別） 有職者ベース	20
裁判員として参加する場合の心配及び支障（認知項目数別）	21
5. 裁判員裁判への参加意向	22
参加意向に関する回答別の参加への心配及び支障	24
裁判員裁判への参加意向（年代積算別）	25
裁判員裁判への参加意向（家族構成別）	26
裁判員裁判への参加意向（家族構成別） 専業主婦ベース	27
裁判員裁判への参加意向（職業別）	28
裁判員裁判への参加意向（業種別） 有職者ベース	29
裁判員裁判への参加意向（従業員数別） 有職者ベース	30
裁判員裁判への参加意向（認知項目数別）	31
裁判員裁判への参加意向（認知項目別・認知別）	32
6. 管轄区域別の結果との比較	34
裁判員制度に関する認知事項	34
裁判員制度の認知経路 1項目以上認知者ベース	35
裁判員として参加する場合の心配及び支障	36
裁判員裁判への参加意向	37
III. 調査結果（管轄区域別）	41
1. 札幌（札幌地方裁判所管轄区域）	42
2. 旭川（旭川地方裁判所管轄区域）	44
3. 釧路（釧路地方裁判所管轄区域）	46
4. 函館（函館地方裁判所管轄区域）	48
5. 青森	50

6.	岩手	52
7.	宮城	54
8.	秋田	56
9.	山形	58
10.	福島	60
11.	茨城	62
12.	栃木	64
13.	群馬	66
14.	埼玉	68
15.	千葉	70
16.	東京	72
17.	神奈川	74
18.	新潟	76
19.	富山	78
20.	石川	80
21.	福井	82
22.	山梨	84
23.	長野	86
24.	岐阜	88
25.	静岡	90
26.	愛知	92
27.	三重	94
28.	滋賀	96
29.	京都	98
30.	大阪	100
31.	兵庫	102
32.	奈良	104
33.	和歌山	106
34.	鳥取	108
35.	島根	110
36.	岡山	112
37.	広島	114
38.	山口	116
39.	徳島	118
40.	香川	120
41.	愛媛	122
42.	高知	124
43.	福岡	126
44.	佐賀	128
45.	長崎	130
46.	熊本	132
47.	大分	134

48.	宮崎	136
49.	鹿兒島	138
50.	沖繩	140

卷末資料 調査票

I. 調査概要

1. 調査目的

各地方裁判所の管轄区域別に住民の裁判員制度に関する知識や参加意欲等について正確なデータを把握し、これまでの裁判員制度に関する広報活動の成果を確認するとともに、全国すべての地域における裁判員制度の円滑な実施につなげ、今後の広報活動に資する。

2. 調査設計

(1) 調査対象者

全国の20歳以上の男女

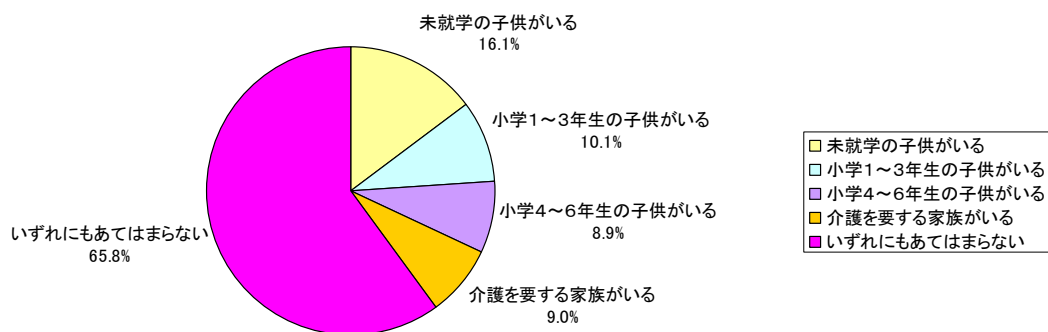
各地方裁判所管轄区域における20歳以上の性別年代別人口構成比に応じて、性別年代別に調査対象者を割り当てた（下記参照）。

	合計	男性計	男性					女性計	女性						
			20代	30代	40代	50代	60代		70歳以上	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
全国合計	10,500	5,018	761	882	793	1,001	756	825	5,482	734	864	793	1,009	826	1,256
札幌	210	100	16	18	16	20	15	15	110	16	19	17	21	17	20
旭川	210	99	13	16	15	20	16	19	111	13	16	16	22	19	25
釧路	210	99	14	17	16	20	15	17	111	14	17	17	22	18	23
函館	210	98	13	16	15	20	16	18	112	13	16	16	22	19	26
青森	210	99	14	16	17	21	15	16	111	14	16	17	21	17	26
岩手	210	99	14	16	16	20	15	18	111	13	16	16	20	17	29
宮城	210	100	17	18	16	20	14	15	110	17	18	16	20	15	24
秋田	210	98	13	14	16	20	15	20	112	12	14	16	21	18	31
山形	210	101	14	15	16	21	15	20	109	13	13	16	20	16	31
福島	210	102	15	16	18	21	14	18	108	14	16	16	20	15	27
茨城	210	105	17	19	16	21	16	16	105	15	17	16	20	16	21
栃木	210	105	17	19	17	22	15	15	105	15	17	16	20	15	22
群馬	210	103	15	19	16	21	16	16	107	15	18	15	20	15	24
埼玉	210	105	17	22	17	20	17	12	105	16	20	16	20	17	16
千葉	210	105	17	22	16	20	17	13	105	15	20	15	20	17	18
東京	210	104	19	23	17	18	14	13	106	17	21	17	17	15	19
神奈川	210	107	18	23	18	19	16	13	103	16	21	15	18	16	17
新潟	210	101	15	17	16	21	14	18	109	14	16	15	20	16	28
富山	210	100	14	18	15	20	16	17	110	13	17	15	21	17	27
石川	210	101	16	19	15	20	15	16	109	15	18	16	20	16	24
福井	210	100	15	17	16	20	14	18	110	14	17	16	20	16	27
山梨	210	102	15	18	17	20	15	17	108	14	17	16	19	16	26
長野	210	102	14	18	16	19	16	19	108	13	16	15	19	17	28
岐阜	210	101	15	18	16	20	16	16	109	15	18	16	20	17	23
静岡	210	102	15	19	16	20	16	16	108	14	18	16	20	17	23
愛知	210	105	18	22	17	19	16	13	105	16	20	16	19	16	18
三重	210	99	14	18	16	19	15	17	111	15	18	16	20	17	25
滋賀	210	103	18	20	16	20	15	14	107	17	19	16	20	15	20
京都	210	101	17	19	15	19	16	15	109	16	19	14	20	17	23
大阪	210	101	16	21	15	19	17	13	109	17	21	15	19	18	19
兵庫	210	99	15	19	16	19	15	15	111	16	20	16	20	17	22
奈良	210	99	15	18	15	20	16	15	111	16	19	16	21	17	22
和歌山	210	98	14	16	15	19	16	18	112	14	17	16	20	17	28
鳥取	210	98	15	16	15	20	14	18	112	14	15	16	21	16	30
島根	210	98	13	15	15	21	14	20	112	13	14	14	20	17	34
岡山	210	100	15	18	16	19	15	17	110	16	17	15	19	17	26
広島	210	101	16	19	15	20	15	16	109	15	18	15	20	17	24
山口	210	99	14	16	14	20	17	18	111	13	16	14	21	18	29
徳島	210	99	14	16	15	21	15	18	111	14	16	16	20	16	29
香川	210	100	15	17	15	20	15	18	110	14	17	15	20	17	27
愛媛	210	98	14	16	15	20	15	18	112	14	16	16	21	17	28
高知	210	97	13	15	14	20	16	19	113	13	16	15	21	17	31
福岡	210	98	17	18	15	20	14	14	112	17	19	16	21	16	23
佐賀	210	97	15	15	16	20	14	17	113	16	16	16	21	16	28
長崎	210	96	14	15	16	21	14	16	114	14	16	17	21	17	29
熊本	210	98	15	15	16	20	14	18	112	14	16	17	20	16	29
大分	210	99	15	16	15	20	15	18	111	13	16	16	21	16	29
宮崎	210	98	14	15	16	21	14	18	112	14	16	17	21	16	28
鹿児島	210	97	14	14	16	20	14	19	113	14	15	17	20	16	31
沖縄	210	102	19	20	19	20	12	12	108	19	20	18	19	13	19

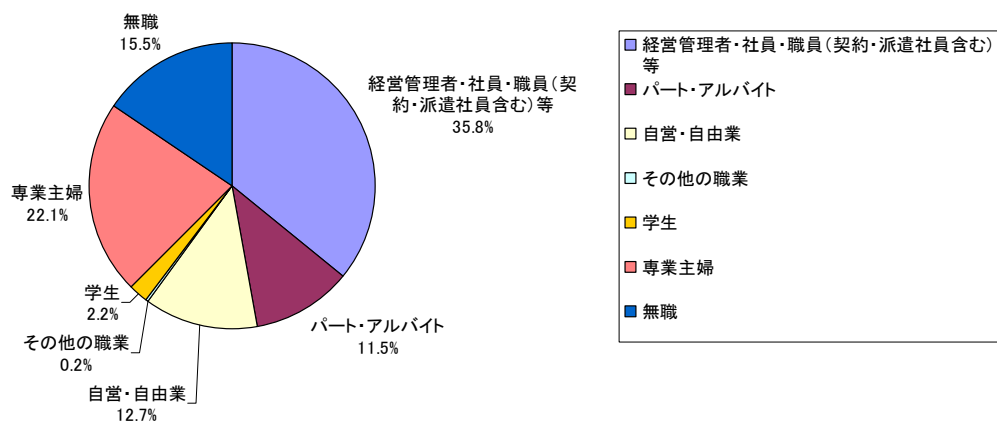
- (2) 調査対象地域
各地方裁判所 (50 庁) の管轄区域
- (3) 調査地点抽出
層化二段抽出法とし、一段抽出は平成 17 年国勢調査区を、二段抽出は対象者を性年代別に割り当てる。各地方裁判所の管轄区域ごとに 15 地点を抽出し、1 地点 14 サンプルとし、全国 750 地点を抽出
- (4) 調査対象者数
各管轄区域 210 人
全国 10,500 人 (50 区域 × 210 人)
- (5) 調査期間
平成 20 年 1 月 7 日 (月) ~ 平成 20 年 2 月 4 日 (月)
- (6) 調査方法
訪問面接法
- (7) 調査事項
調査票 (巻末資料参照)

3. 標本構成

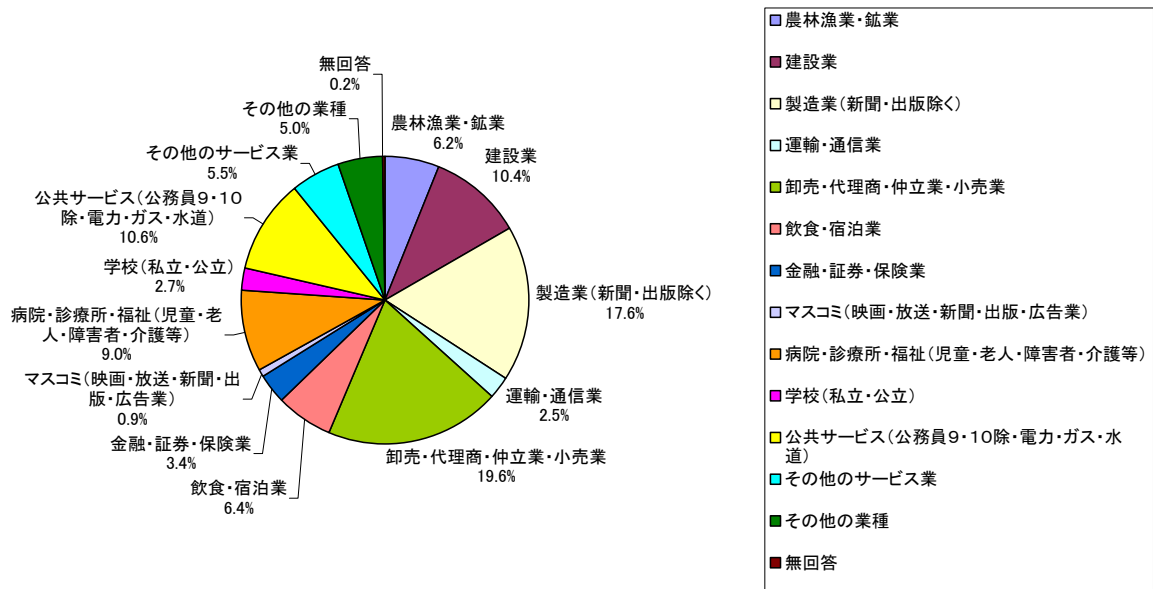
(1) 調査対象者同居家族構成 (MA) (N=10,500)



(2) 調査対象者職業 (N=10,500)

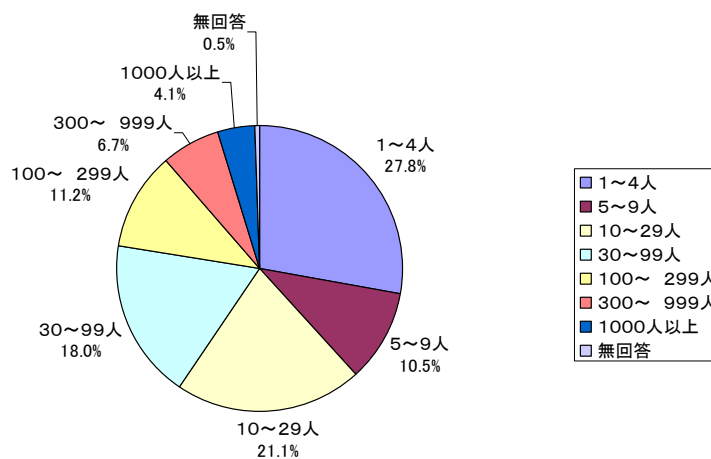


(3) 調査対象者業種 *有職者ベース (n=6,317)



調査時に、「その他の業種」として「運輸・通信業」「その他のサービス業」と回答した者が多かったため、この2業種を新たに追加した。公共サービスで「公務員9・10除」とあるのは、「病院・診療所・福祉(児童・老人・障害者・介護等)」及び「学校(私立・公立)」勤務の公務員を除くことを意味する。

(4) 調査対象者勤務先事業所従業員数 *有職者ベース (n=6,317)



4. ウェイトバック集計（全国値のみ）

全国値の集計に当たっては、回収された調査データを母集団（各管轄区域の20歳以上の人口）構成比に合わせて、データに重みをつけて集計した。よって、全国値の結果については、ウェイトバック後の調査対象者数（下記参照）をベースとした（ただし、管轄区域別については除く。）

具体的には、母集団数の一番少ない函館管轄区域を基準として（1として）、それを上回った母集団数を指数（ウェイトバック値）化し、各管轄区域の調査結果値に乗じて算出し、その値を総数とした。

管轄区域	ウェイトバック後の調査対象者数			ウェイトバック値
	男性	女性	TOTAL	
札幌	660	726	1,386	6.60
旭川	149	167	315	1.50
釧路	190	213	403	1.92
函館	98	112	210	1.00
青森	281	315	596	2.84
岩手	267	300	567	2.70
宮城	453	498	951	4.53
秋田	224	256	481	2.29
山形	238	257	496	2.36
福島	409	433	842	4.01
茨城	605	605	1,210	5.76
栃木	407	407	815	3.88
群馬	402	417	819	3.90
埼玉	1,429	1,429	2,858	13.61
千葉	1,237	1,237	2,474	11.78
東京	2,569	2,618	5,187	24.70
神奈川	1,821	1,753	3,574	17.02
新潟	480	518	998	4.75
富山	218	240	458	2.18
石川	228	246	475	2.26
福井	157	173	330	1.57
山梨	172	183	355	1.69
長野	431	457	888	4.23
岐阜	409	441	851	4.05
静岡	746	789	1,535	7.31
愛知	1,430	1,430	2,860	13.62
三重	354	397	752	3.58
滋賀	266	276	542	2.58
京都	507	547	1,054	5.02
大阪	1,703	1,838	3,541	16.86
兵庫	1,067	1,197	2,264	10.78
奈良	274	307	582	2.77
和歌山	202	231	433	2.06
鳥取	116	132	248	1.18
島根	142	162	305	1.45
岡山	378	416	794	3.78
広島	562	606	1,168	5.56
山口	291	326	617	2.94
徳島	158	178	336	1.60
香川	200	220	420	2.00
愛媛	284	325	609	2.90
高知	153	179	332	1.58
福岡	953	1,089	2,041	9.72
佐賀	160	186	347	1.65
長崎	276	327	603	2.87
熊本	351	401	752	3.58
大分	236	264	500	2.38
宮崎	221	252	473	2.25
鹿児島	328	382	710	3.38
沖縄	253	268	521	2.48
TOTAL	25,145	26,727	51,872	

全国調査結果

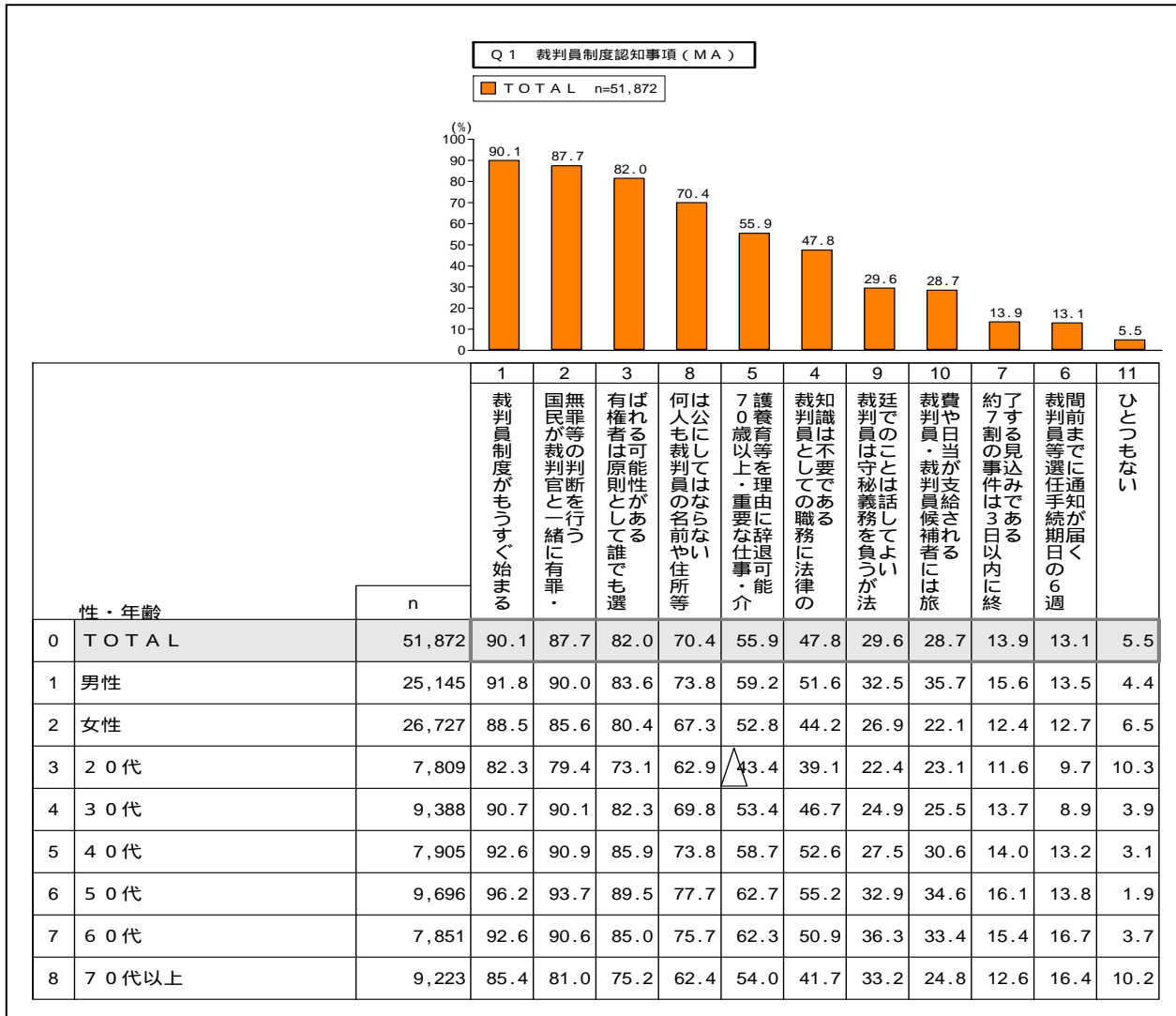
II. 調査結果（全国計）

* ウェイトバック集計値

1. 裁判員制度に関する認知事項

裁判員制度に関する基本的な事項（10項目）の認知率については、「ひとつもない」が5.5%であることから、94.5%が裁判員制度について何らかの知識を有していることになる。

個別の項目についてみると、「裁判員制度がもうすぐ始まる」（90.1%）が最も認知率が高く、次いで「国民が裁判官と一緒に有罪・無罪等の判断を行う」（87.7%）「有権者は原則として誰でも選ばれる可能性がある」（82.0%）となっている。他方で、「約7割の事件は3日以内に終了する見込みである」（13.9%）「裁判員等選任手続期日の6週間前までに通知が届く」（13.1%）については、認知率が低い。男女別及び年代別でも同様の傾向であるが、トータルと比べ、50代の認知率が高く、20代及び70代以上の認知率が低い。

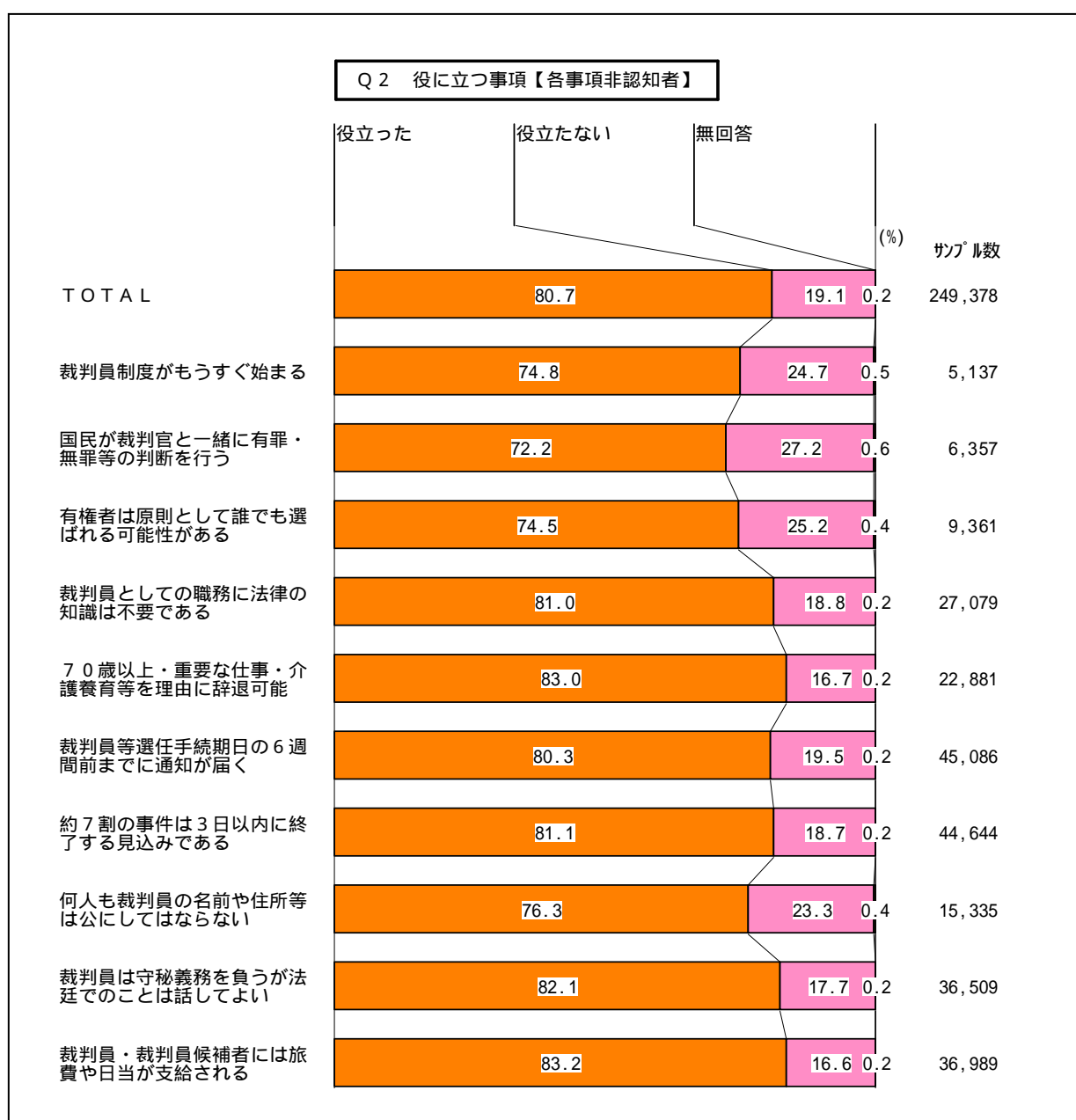


表中の は TOTAL+10P 超の差あり
は TOTAL - 10P 超の差あり

2. 裁判員制度に関して役に立つ事項 非認知者ベース

裁判員制度に関する基本的な事項(10項目)について、各項目を知らなかった者のうち、今回の調査で各項目を認知したことについて“役に立った”と回答した割合は、以下の通りとなっている。

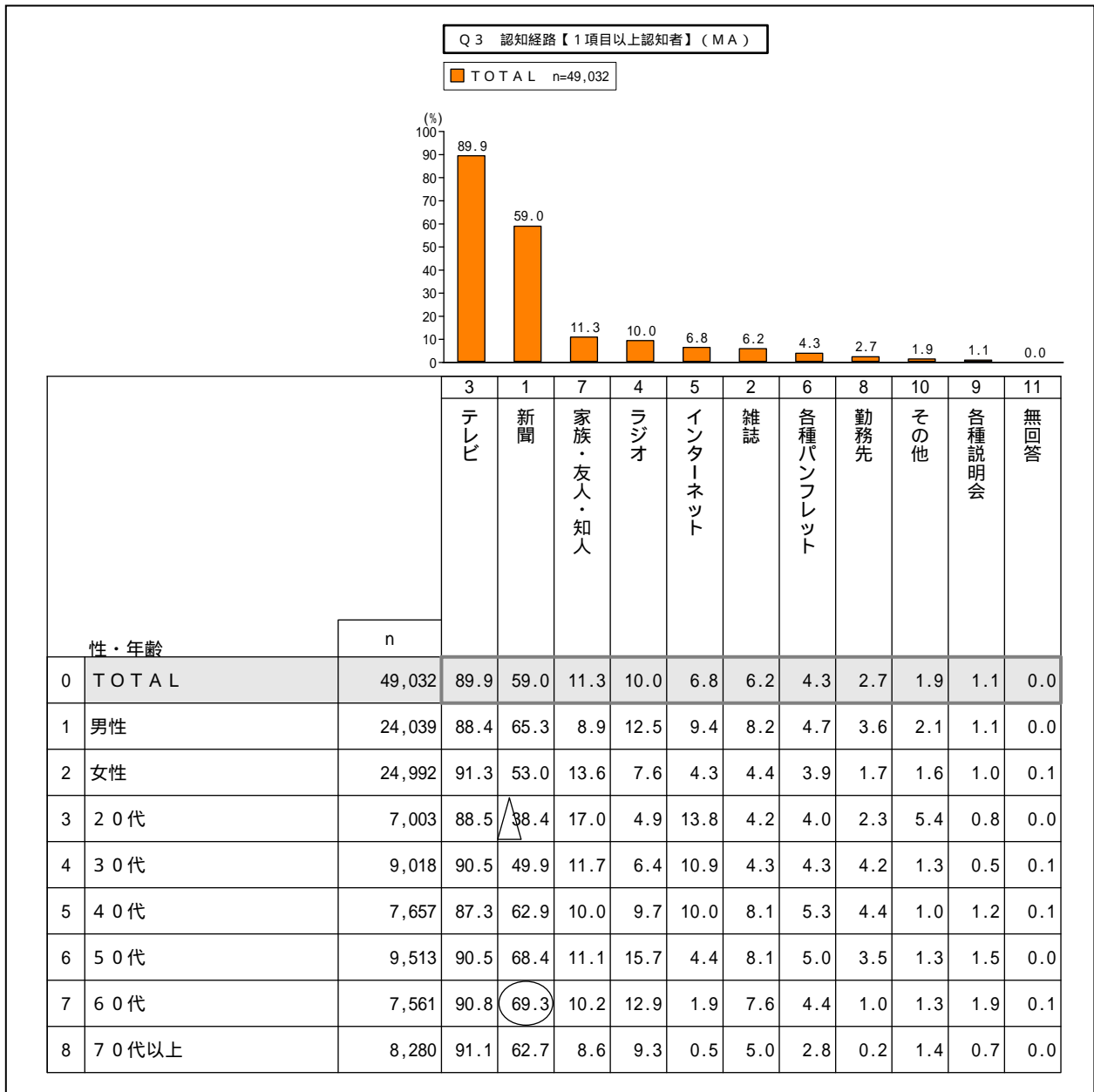
トータルでみると、約8割が各項目を認知したことを役に立ったと回答している。個別にみると、役に立ったと回答した割合が最も高かったのは「裁判員・裁判員候補者には旅費や日当が支給される」(83.2%)で、次いで「70歳以上・重要な仕事・介護養育等を理由に辞退可能」(83.0%)「裁判員は守秘義務を負うが法廷でのことは話してよい」(82.1%)「約7割の事件は3日以内に終了する見込みである」(81.1%)となっている。



3. 裁判員制度の認知経路 1項目以上認知者ベース

裁判員制度の認知者（裁判員制度に関する基本的な事項（10項目）について1項目以上認知していた者。以下「認知者」という。）の認知経路は「テレビ」（89.9%）が最も高く、次いで「新聞」（59.0%）「家族・友人・知人」（11.3%）「ラジオ」（10.0%）「インターネット」（6.8%）となっている。

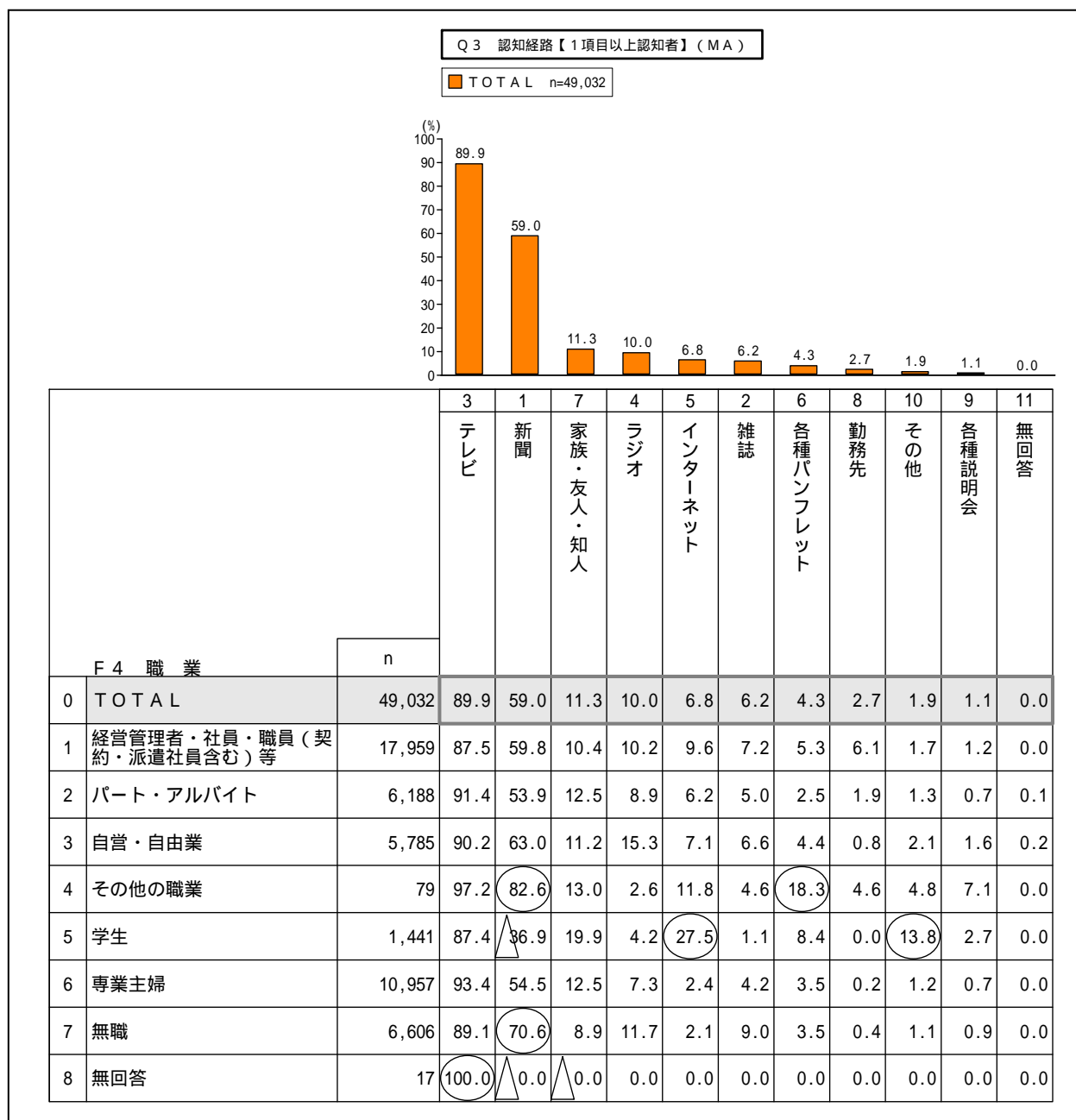
年代別でみると、「テレビ」については大きな差は見られないが、「新聞」については60代をピークに年代が高くなるにつれて、「インターネット」については年代が低くなるにつれて、割合が高くなる傾向が見られる。



表中の 3 は TOTAL+10P 超の差あり
 1 は TOTAL - 10P 超の差あり

・ 裁判員制度の認知経路（職業別） 1項目以上認知者ベース

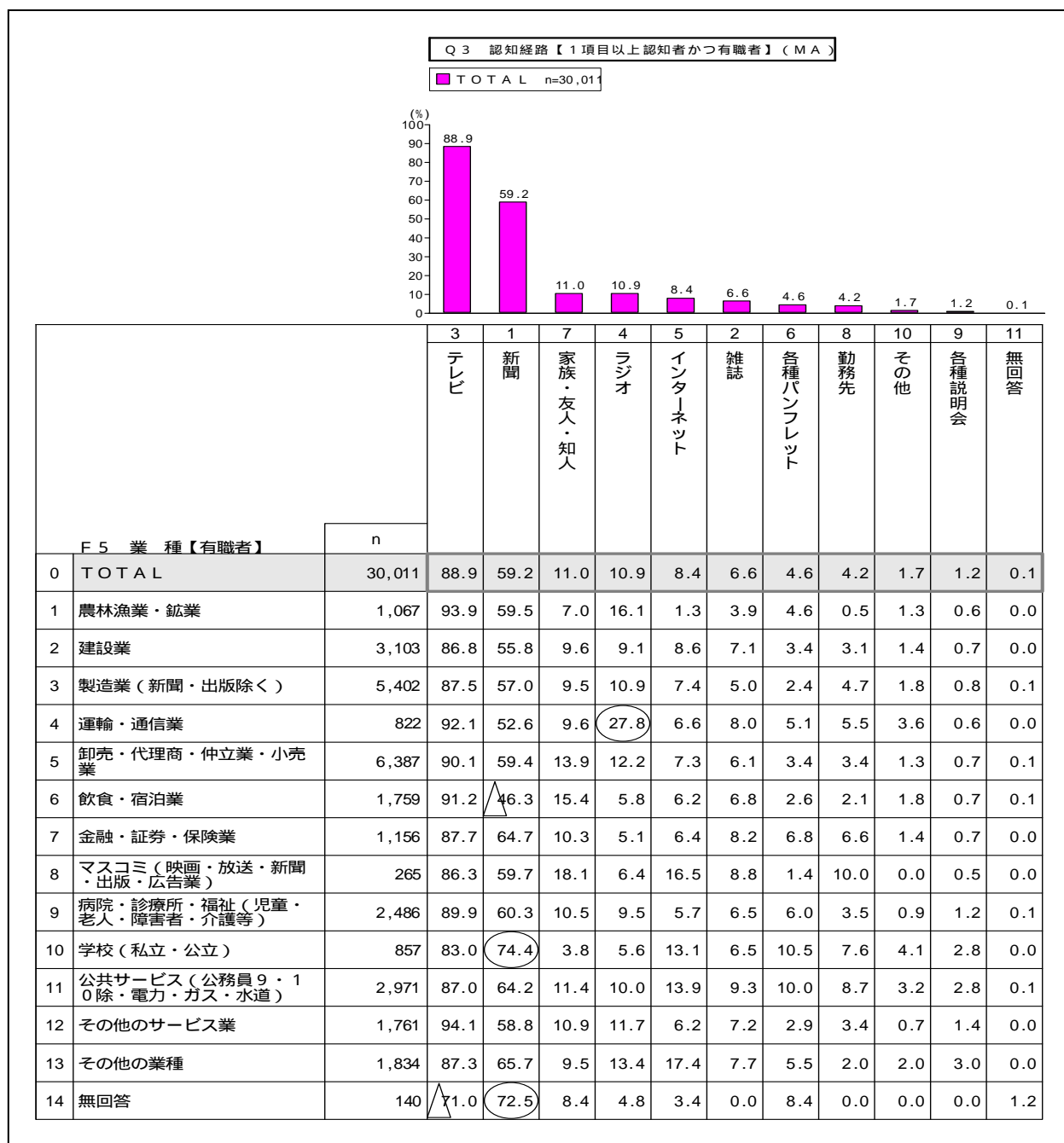
職業別にみると、学生は「インターネット」(27.5%)での認知率が高いが、「新聞」(36.9%)での認知率は低い。また、「自営・自由業」は他の職業に比べて「ラジオ」(15.3%)での認知率が高いといった特徴が見られる。



表中の △ は TOTAL+10P 超の差あり
 □ は TOTAL - 10P 超の差あり

・ 裁判員制度の認知経路（業種別） 1項目以上認知者かつ有職者ベース

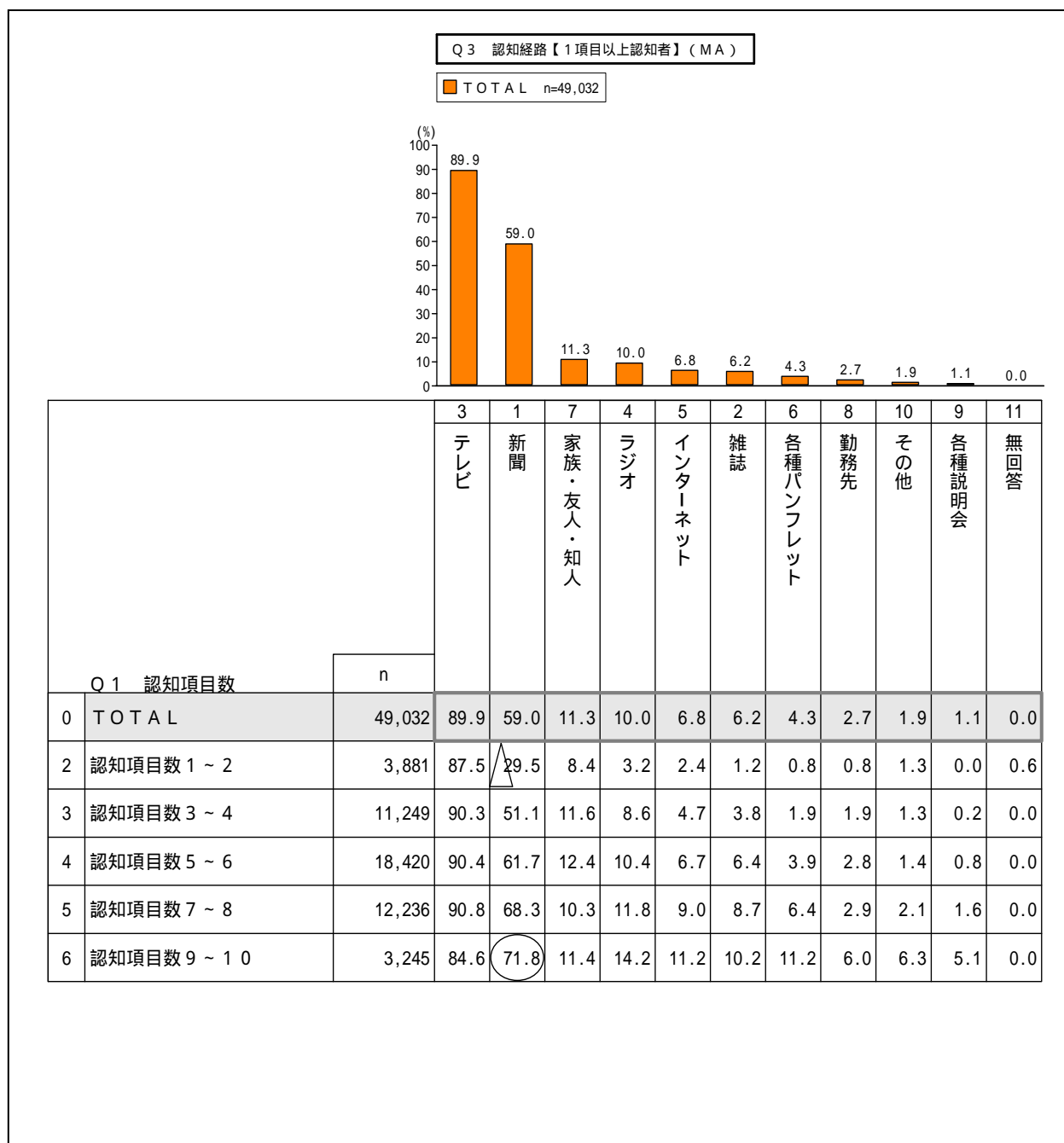
有職者（「経営管理者・社員・職員等」「パート・アルバイト」「自営・自由業」「その他の職業」と回答した者。以下、「有職者」という。）について、その業種別にみると、他の業種に比べて学校（私立・公立）では「新聞」（74.4%）、運輸・通信業では「ラジオ」（27.8%）による認知率が高い。



表中の は TOTAL+10P 超の差あり
は TOTAL - 10P 超の差あり

裁判員制度の認知経路（認知項目数別） 1項目以上認知者ベース

裁判員制度に関する基本的な事項（10項目）の認知項目数別で認知経路をみると、「テレビ」については大きな差が見られないが、認知項目数が多くなるほど、「テレビ」以外の認知経路の割合が高くなる傾向がある。特に、「新聞」の割合が高くなっている。



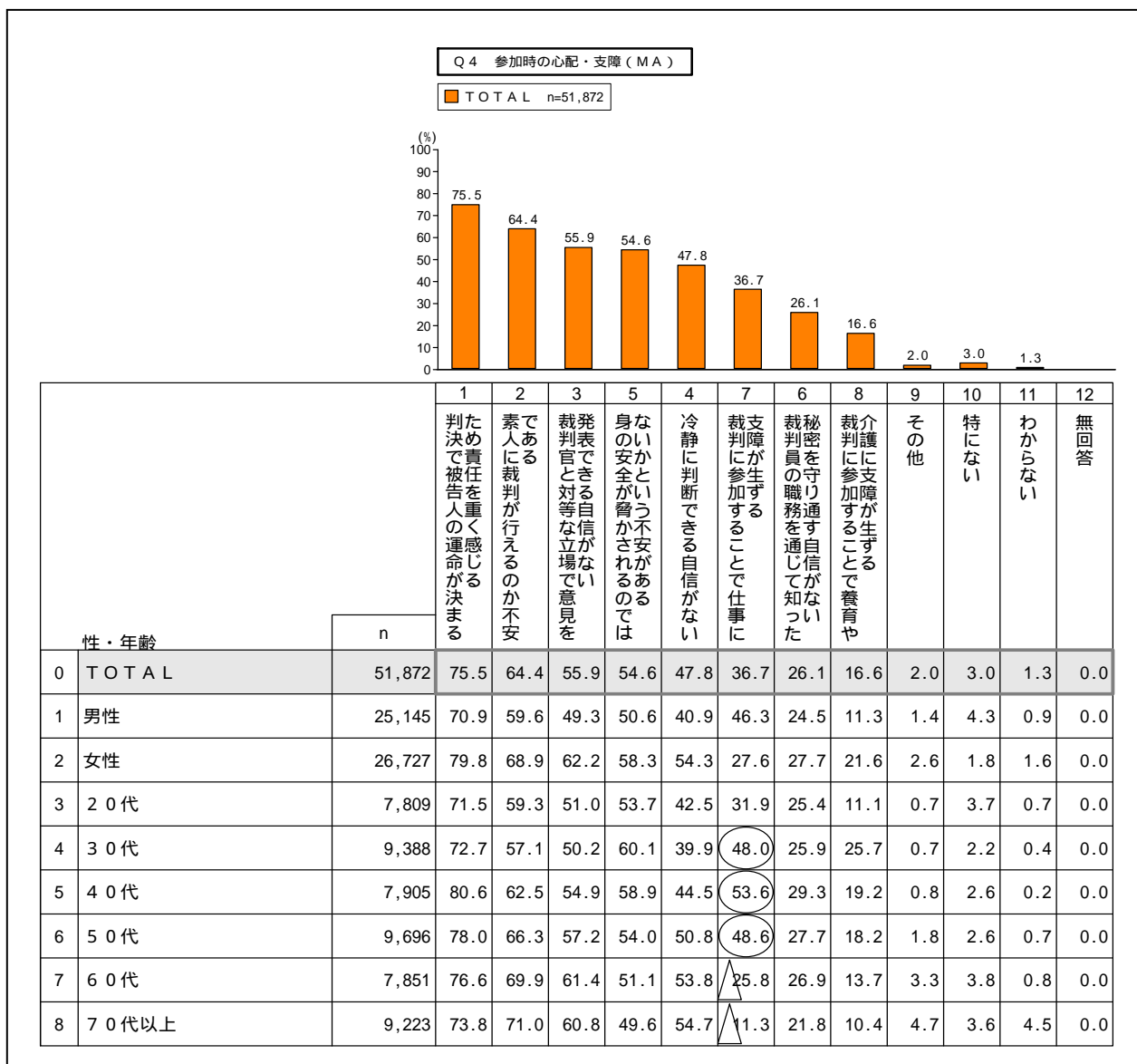
表中の 71.8 は TOTAL+10P 超の差あり
84.6 は TOTAL - 10P 超の差あり

4. 裁判員として参加する場合の心配及び支障

裁判参加時の心配及び支障については、「判決で被告人の運命が決まるため責任を重く感じる」(75.5%)が最も高く、次いで「素人に裁判が行えるのか不安である」(64.4%)「裁判官と対等な立場で意見を発表できる自信がない」(55.9%)となっている。心理的不安が上位を占めており、これに比べると、「裁判に参加することで仕事に支障が生ずる」(36.7%)との回答の割合は必ずしも高くない。

男女別でみると、女性の方が「裁判に参加することで仕事に支障が生ずる」を除き、心配及び支障が高い傾向が見られる。

年代別では、「裁判に参加することで仕事に支障が生ずる」が、特に30代(48.0%)40代(53.6%)50代(48.6%)において、他の年代と比べ高い。

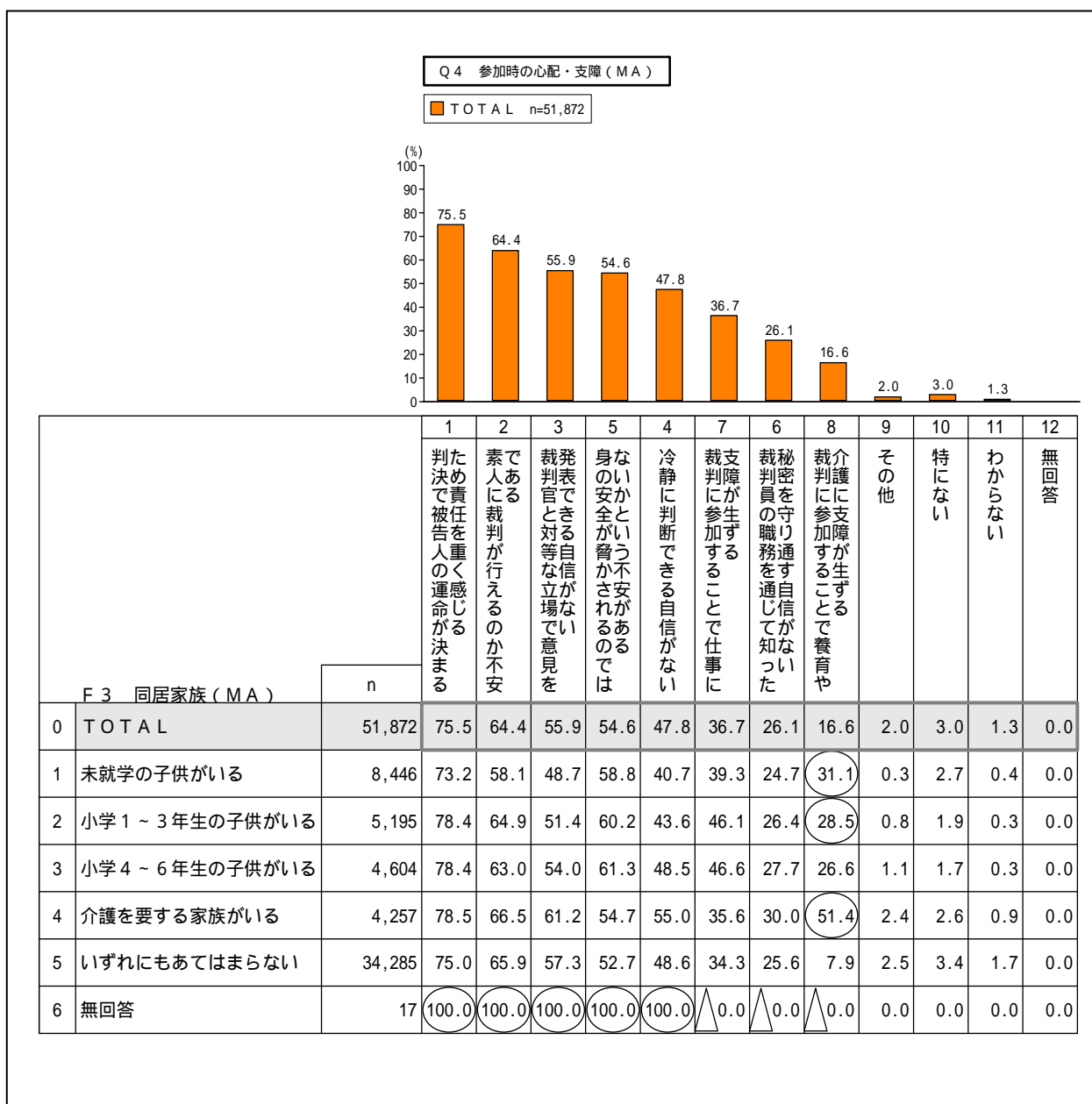


表中の 48.0, 53.6, 48.6 は TOTAL+10P 超の差あり
 11.3 は TOTAL - 10P 超の差あり

・ 裁判員として参加する場合の心配及び支障（家族構成別）

家族構成別でみると、「裁判に参加することで仕事に支障が生ずる」及び「裁判に参加することで養育や介護に支障が生ずる」との項目以外については、トータルと比べて大きな差は見られない。

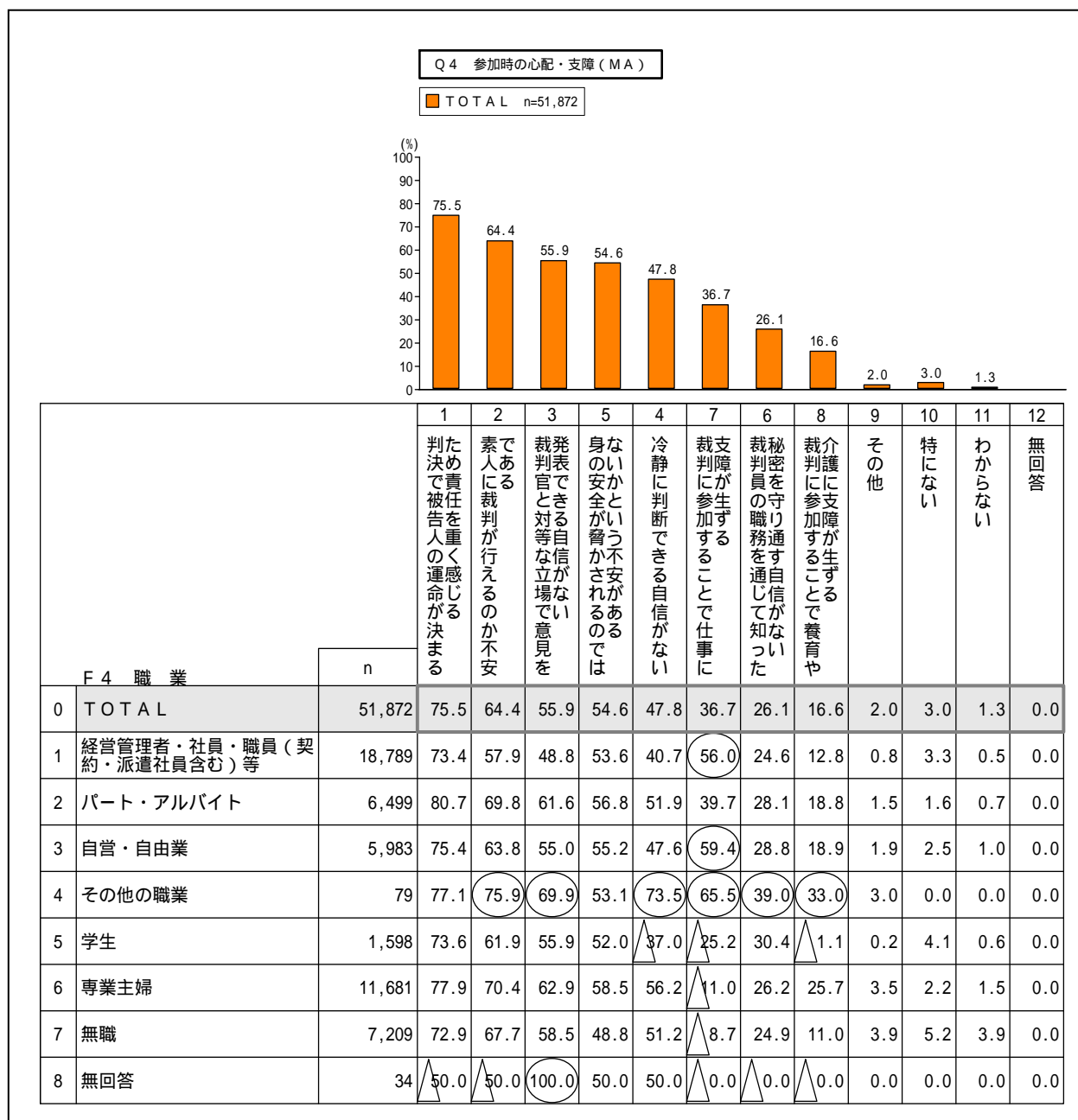
「裁判に参加することで養育や介護に支障が生ずる」については、「未就学の子供がいる」(31.1%)「小学 1～3 年生の子供がいる」(28.5%)「介護を要する家族がいる」(51.4%) 場合に高い傾向が見られる。



表中の ○ は TOTAL+10P 超の差あり
△ は TOTAL - 10P 超の差あり

・ 裁判員として参加する場合の心配及び支障（職業別）

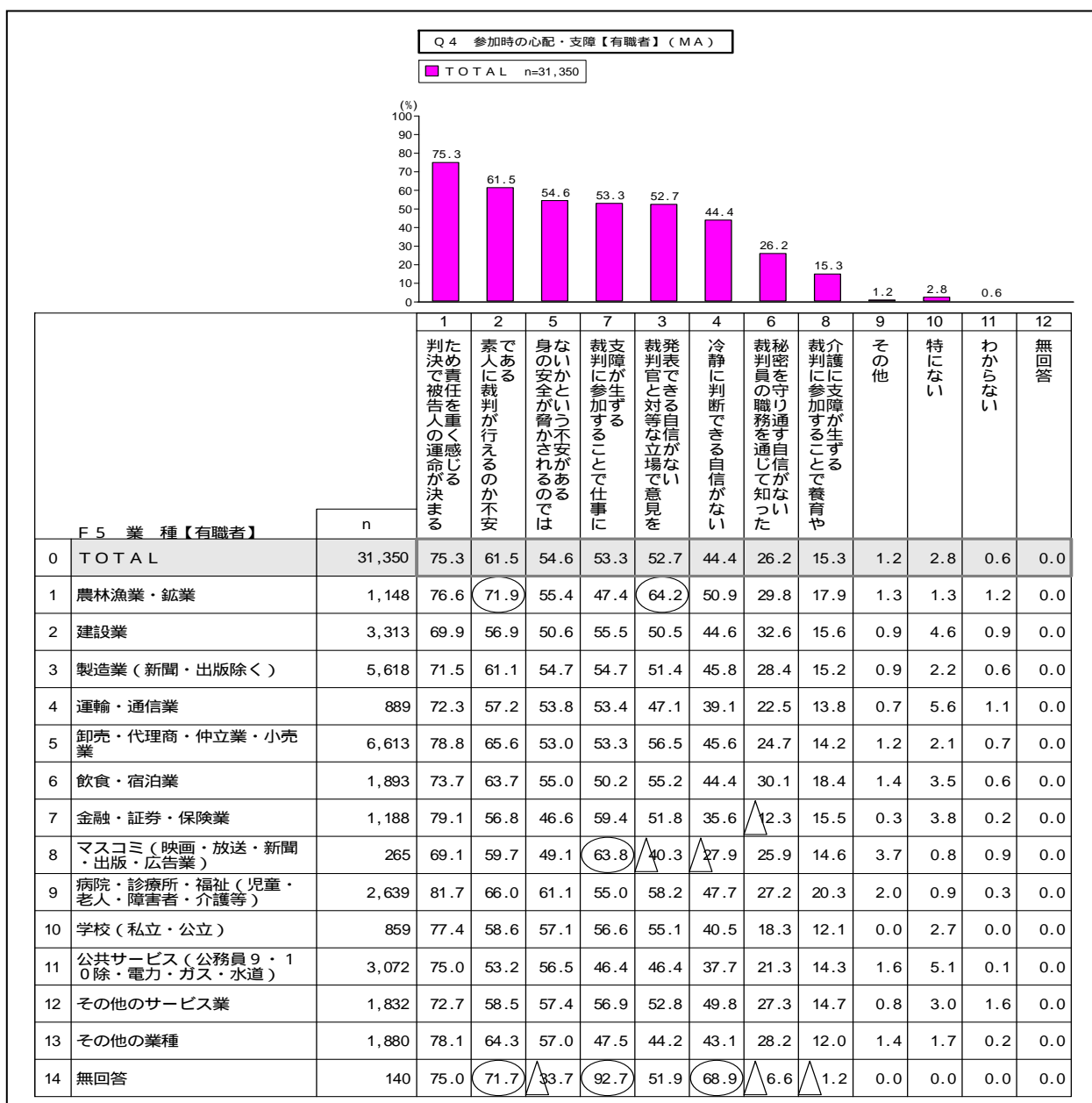
職業別にみると、経営管理者・社員・職員等及び自営・自由業は、「裁判に参加することで仕事に支障が生ずる」について高い傾向が見られるが（経営管理者・社員・職員等 56.0%，自営・自由業 59.4%），その他の項目については，トータルと比べて大きな差はない。



表中の △ は TOTAL+10P 超の差あり
○ は TOTAL - 10P 超の差あり

・ 裁判員として参加する場合の心配及び支障（業種別） 有職者ベース

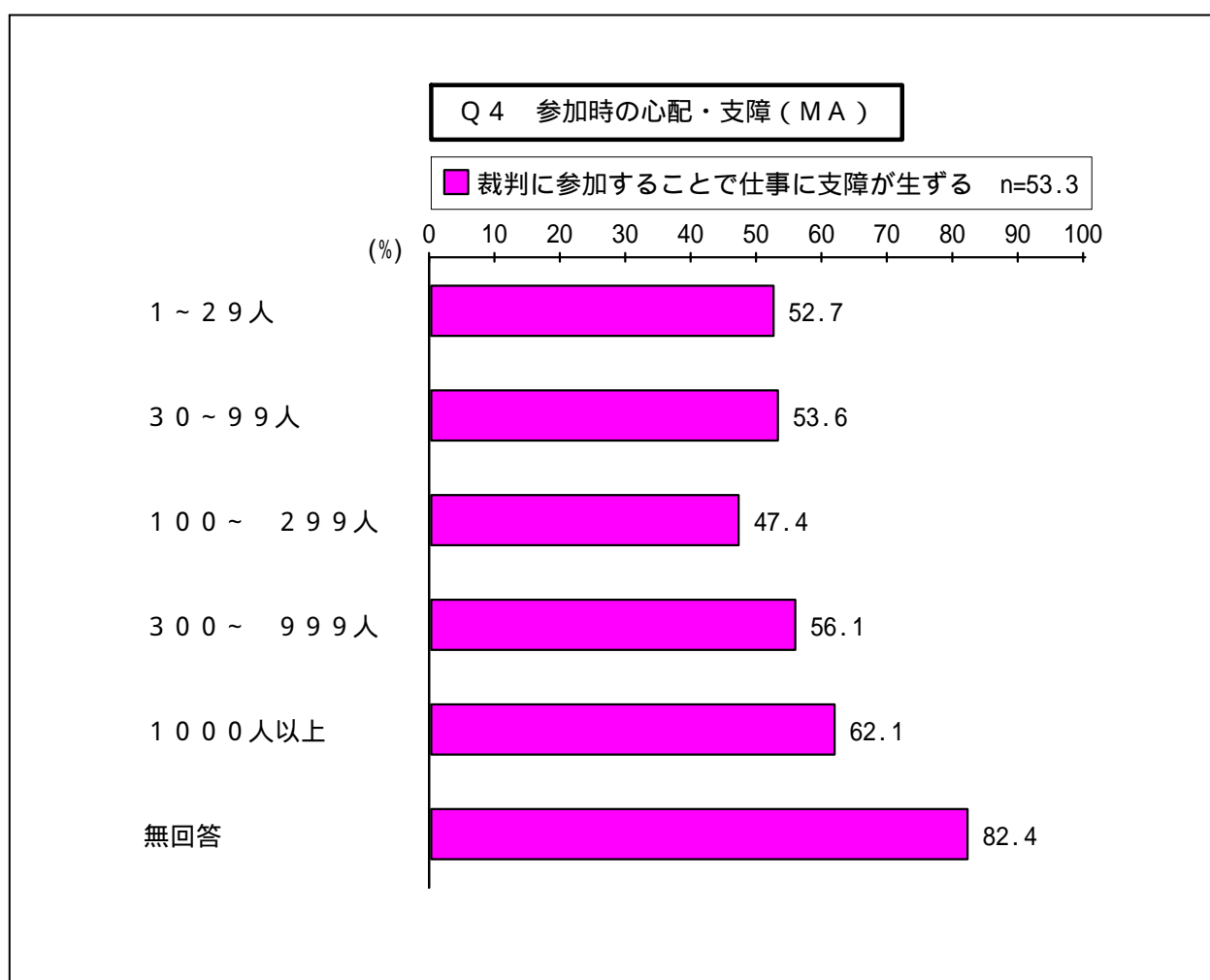
業種別にみると、農林漁業・鉱業は「素人に裁判が行えるのか不安である」（71.9%）「裁判官と対等な立場で意見を発表できる自信がない」（64.2%）、マスコミは「裁判に参加することで仕事に支障が生ずる」（63.8%）について、高い傾向が見られる。他方、金融・証券・保険業は「裁判員の職務を通じて知った秘密を守り通す自信がない」（12.3%）、マスコミは「裁判官と対等な立場で意見を発表できる自信がない」（40.3%）「冷静に判断できる自信がない」（27.9%）について、低い傾向が見られる。



表中の △ は TOTAL+10P 超の差あり
 □ は TOTAL - 10P 超の差あり

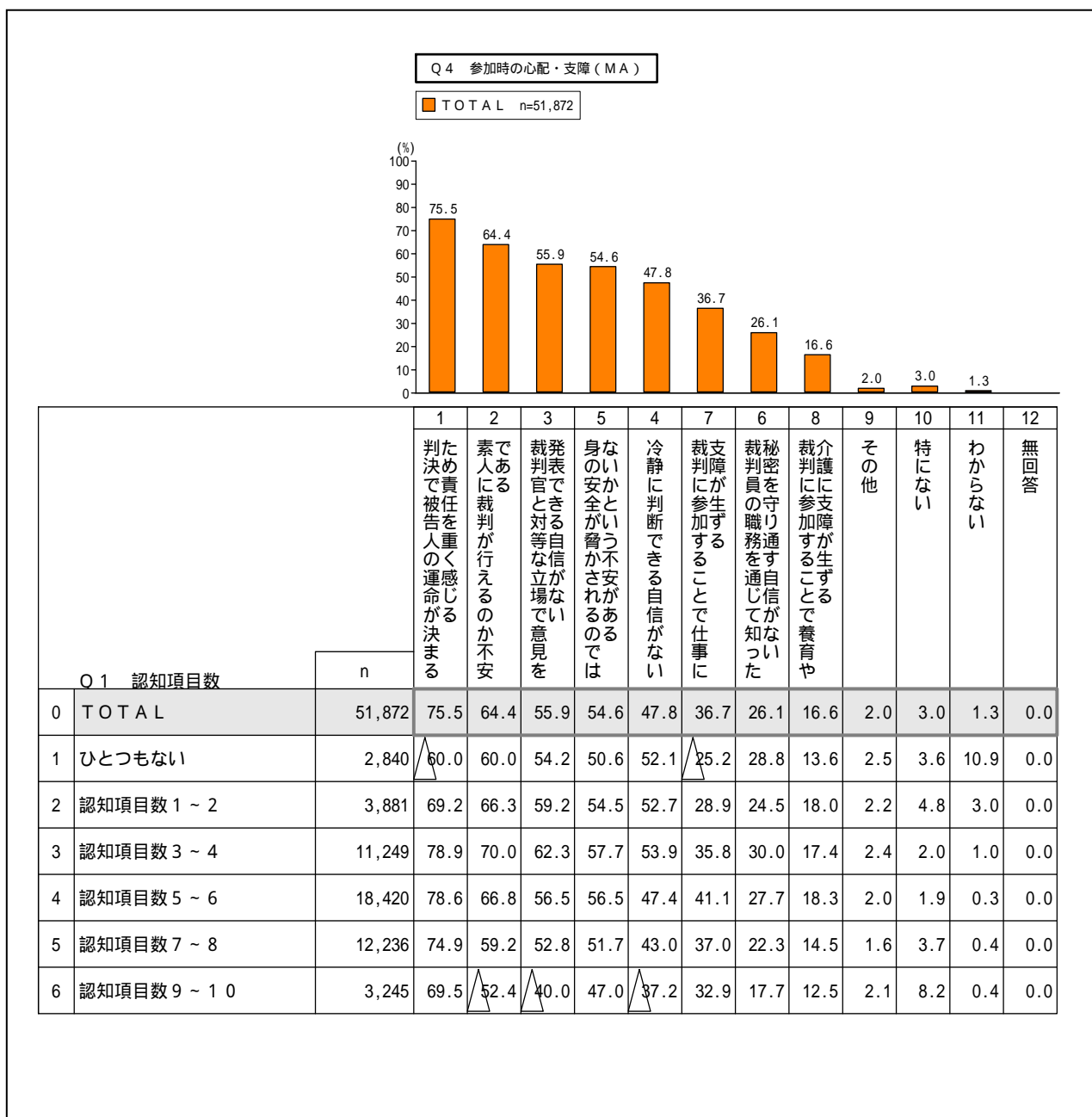
・ 裁判員として参加する場合の心配及び支障（従業員数別） 有職者ベース

勤務先の事業所の従業員数別に、「裁判に参加することで仕事に支障が生ずる」についてみると、1000人以上の場合が最も高く（62.1%）、100～299人の場合が最も低い（47.4%）。



・ 裁判員として参加する場合の心配及び支障（認知項目数別）

認知項目数別で裁判員として参加する場合の心配及び支障をみると、認知項目数が「認知項目数 7～8」「認知項目数 9～10」と多い者は、裁判員として参加する場合の心配及び支障を有する割合が低い傾向が見られる。特に、「素人に裁判が行えるのか不安である」「裁判官と対等な立場で意見を公表できる自信がない」「冷静に判断できる自信がない」については、その傾向が目立っている。

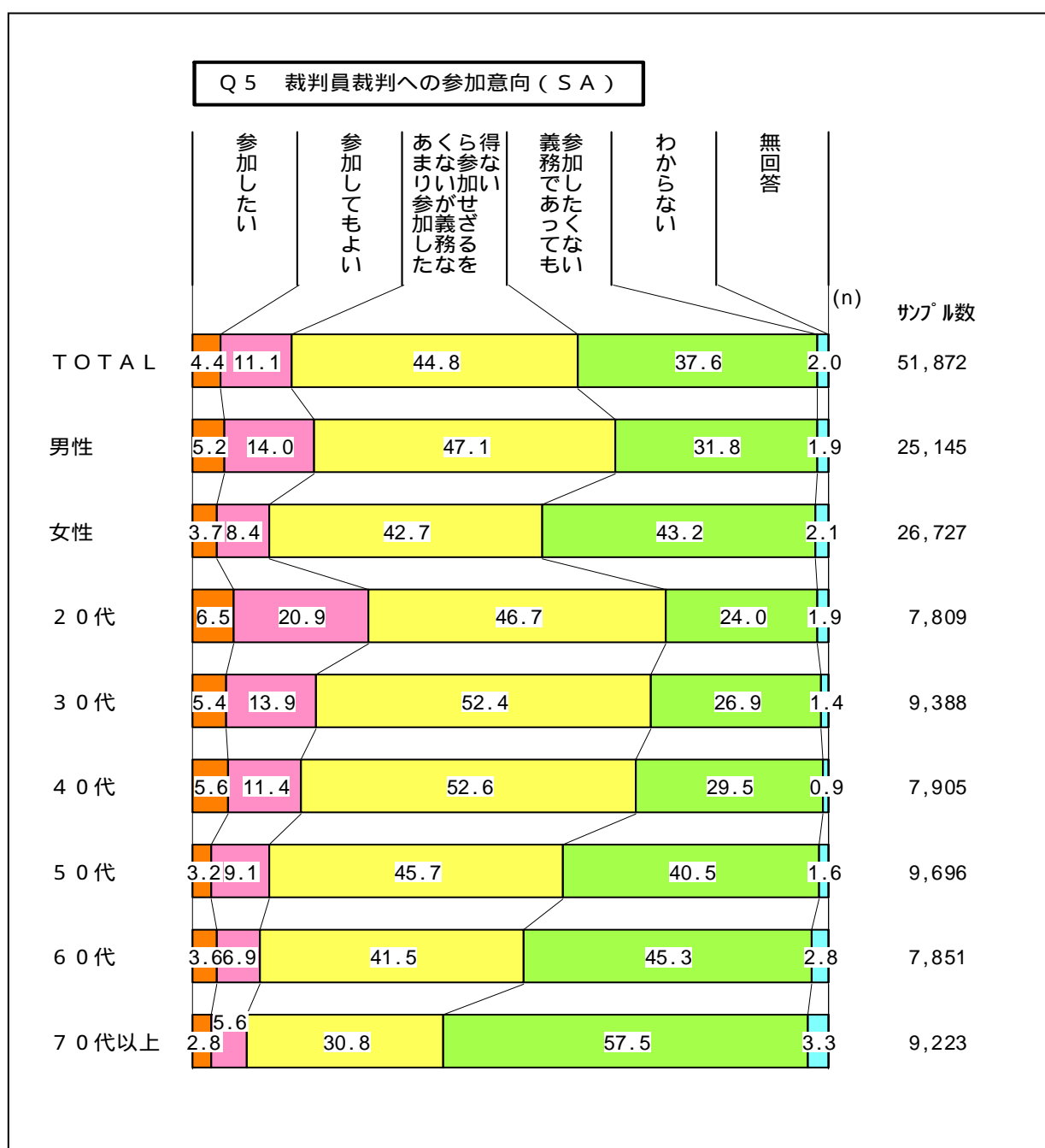


表中の △ は TOTAL+10P 超の差あり
 □ は TOTAL - 10P 超の差あり

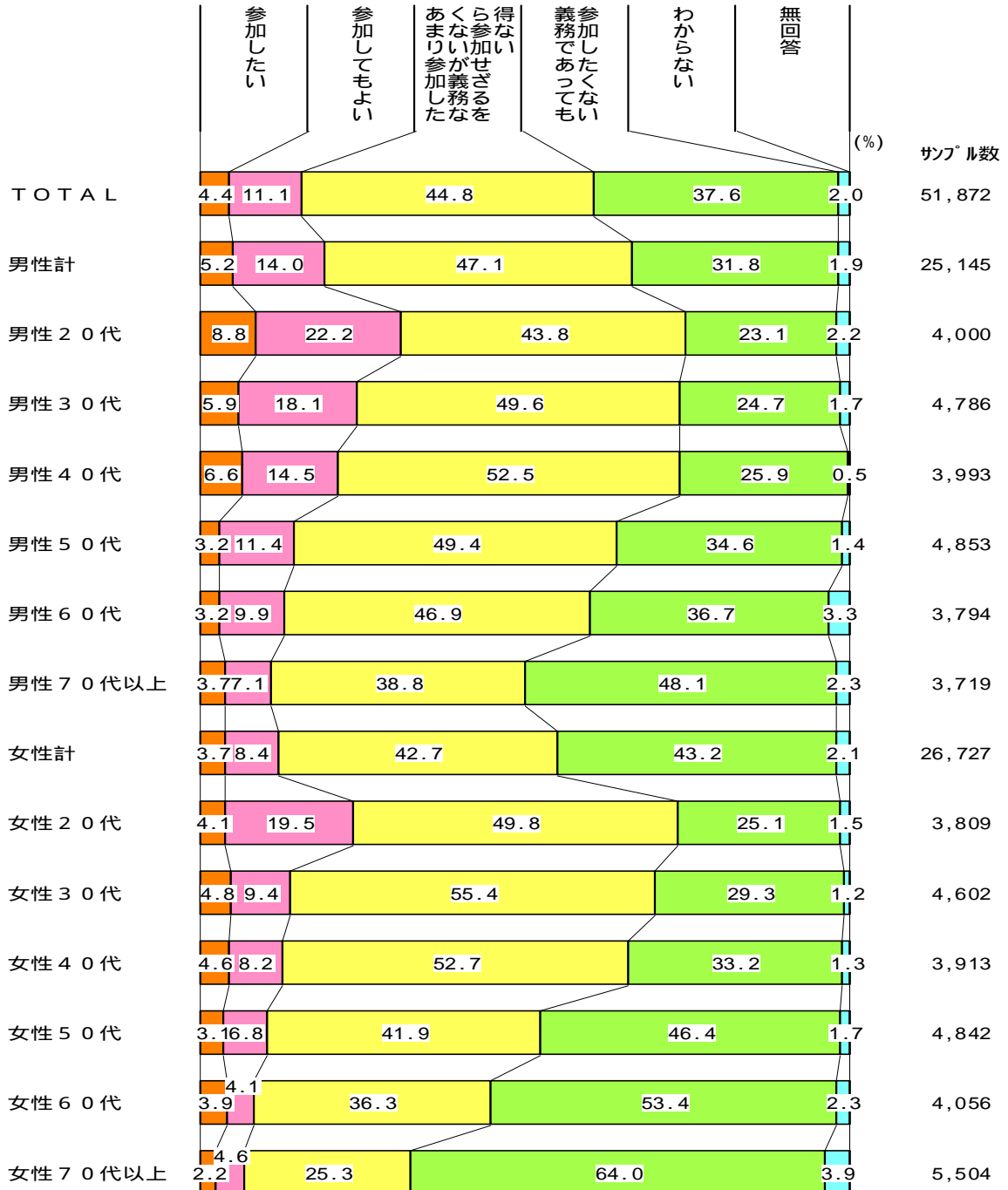
5. 裁判員裁判への参加意向

「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者は、全体の60.3%である。

男女別では、男性の方が参加意向が高い。年代別では、若い年代の方が参加意向が高い傾向が見られ、70代以上が最も低く、「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者は39.2%である。

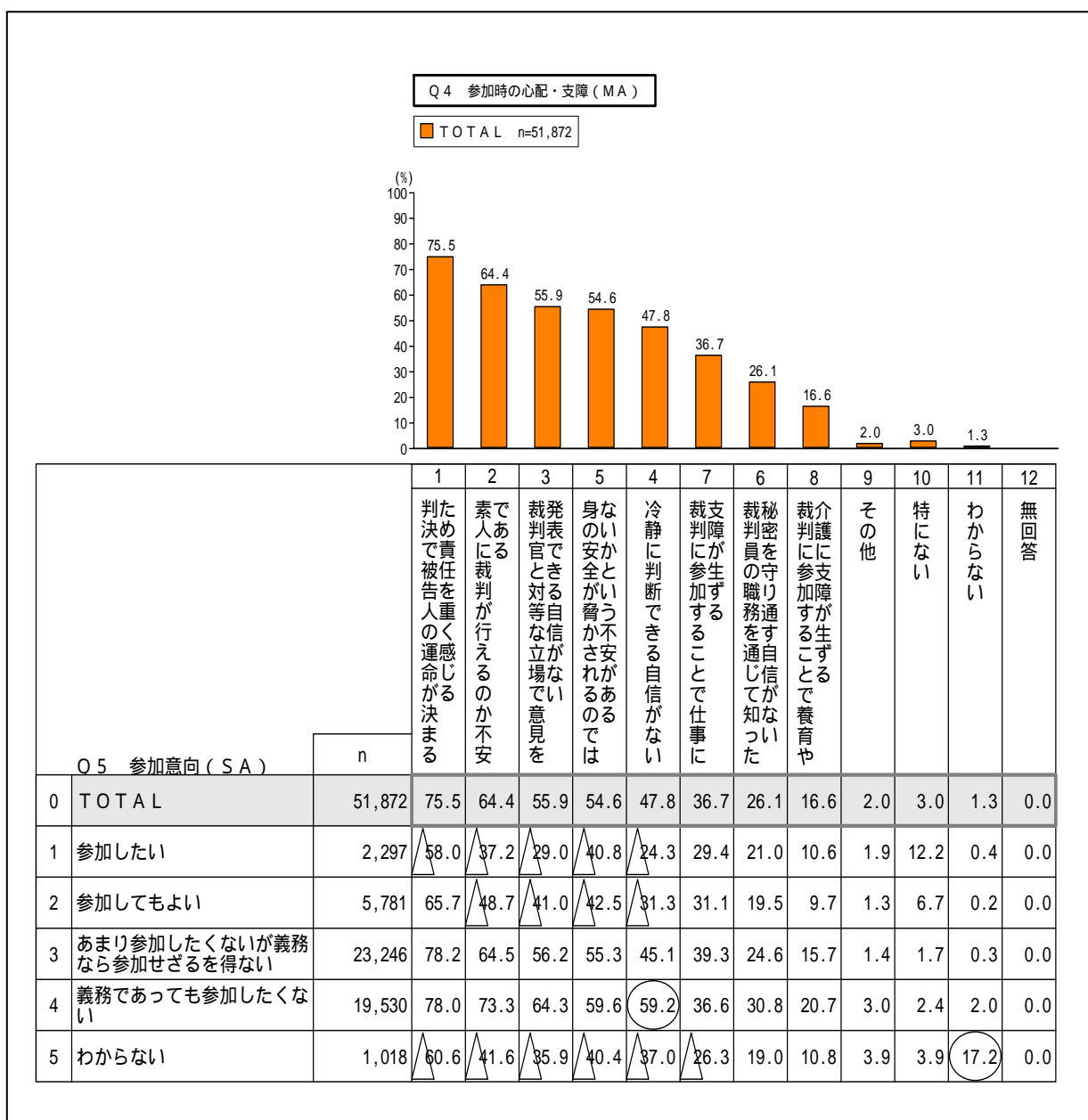


Q 5 裁判員裁判への参加意向 (S A)



・ 参加意向に関する回答別の参加への心配及び支障

参加意向に関する質問に対する回答別に、裁判員裁判の参加に対する心配及び支障をみると、「参加したい」又は「参加してもよい」と回答している者は、全体的に心配や支障が低い傾向が見られる。他方、「義務であっても参加したくない」と回答した者は、「裁判に参加することで仕事に支障が生ずる」を除き、全体的に心配や支障が高い。特に、「素人に裁判が行えるのか不安である（73.3%）」「裁判官と対等な立場で意見を発表できる自信がない」（64.3%）「冷静に判断できる自信がない」（59.2%）と回答した者の割合は、トータルに比べて高い。

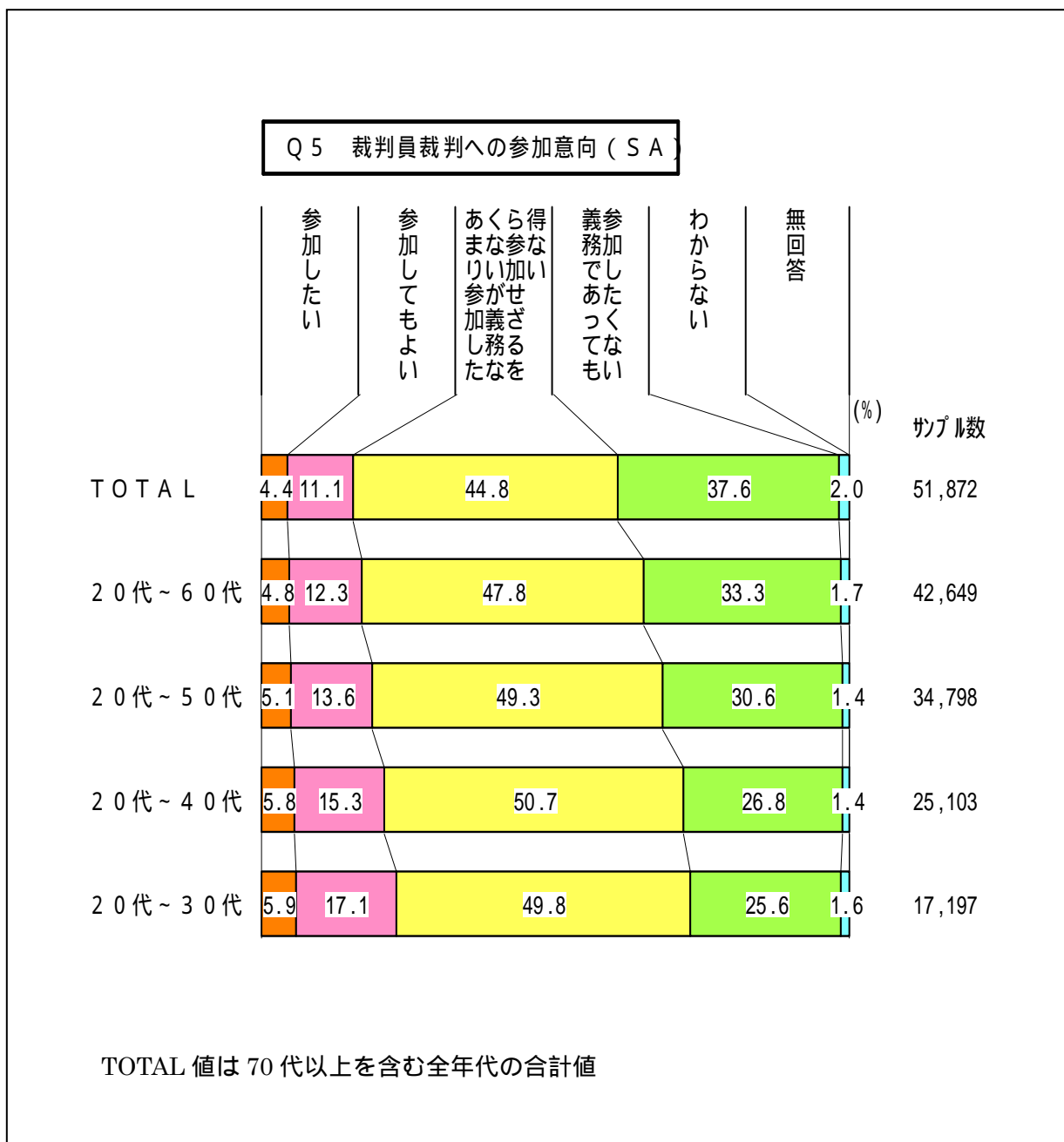


表中の △ は TOTAL+10P 超の差あり
○ は TOTAL - 10P 超の差あり

・ 裁判員裁判への参加意向（年代積算別）

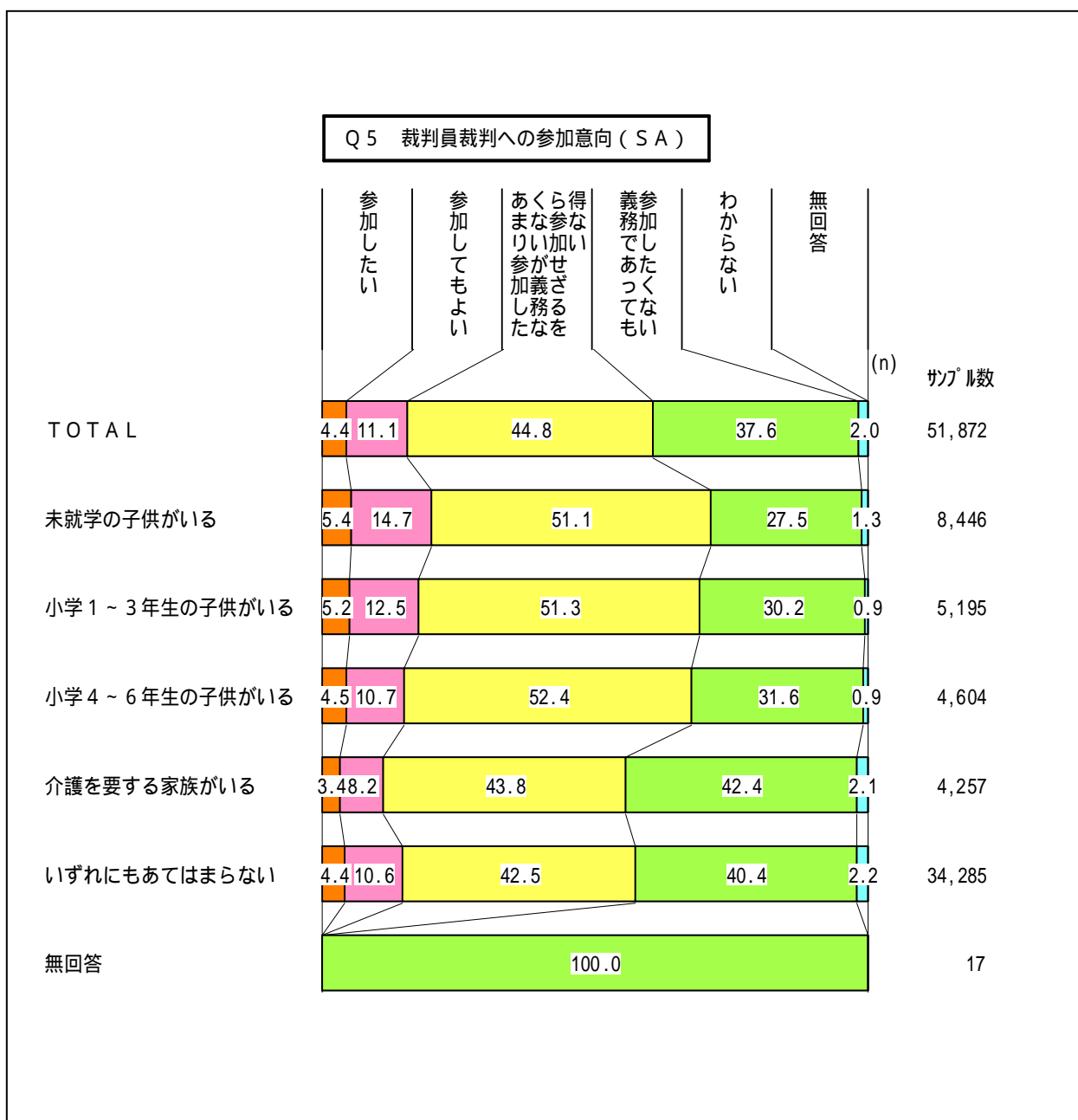
70 歳以上の者は、裁判員法上、定型的に辞退が認められ、参加する義務まではないことから、20 代～60 代の参加意向を見てみると、「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者は 64.9%である。

なお、「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者の割合は 20 代～50 代は 68.0%、20 代～40 代は 71.8%、20 代～30 代は 72.8%となっており、若い年代の方が、参加意向が高い傾向が見られる。



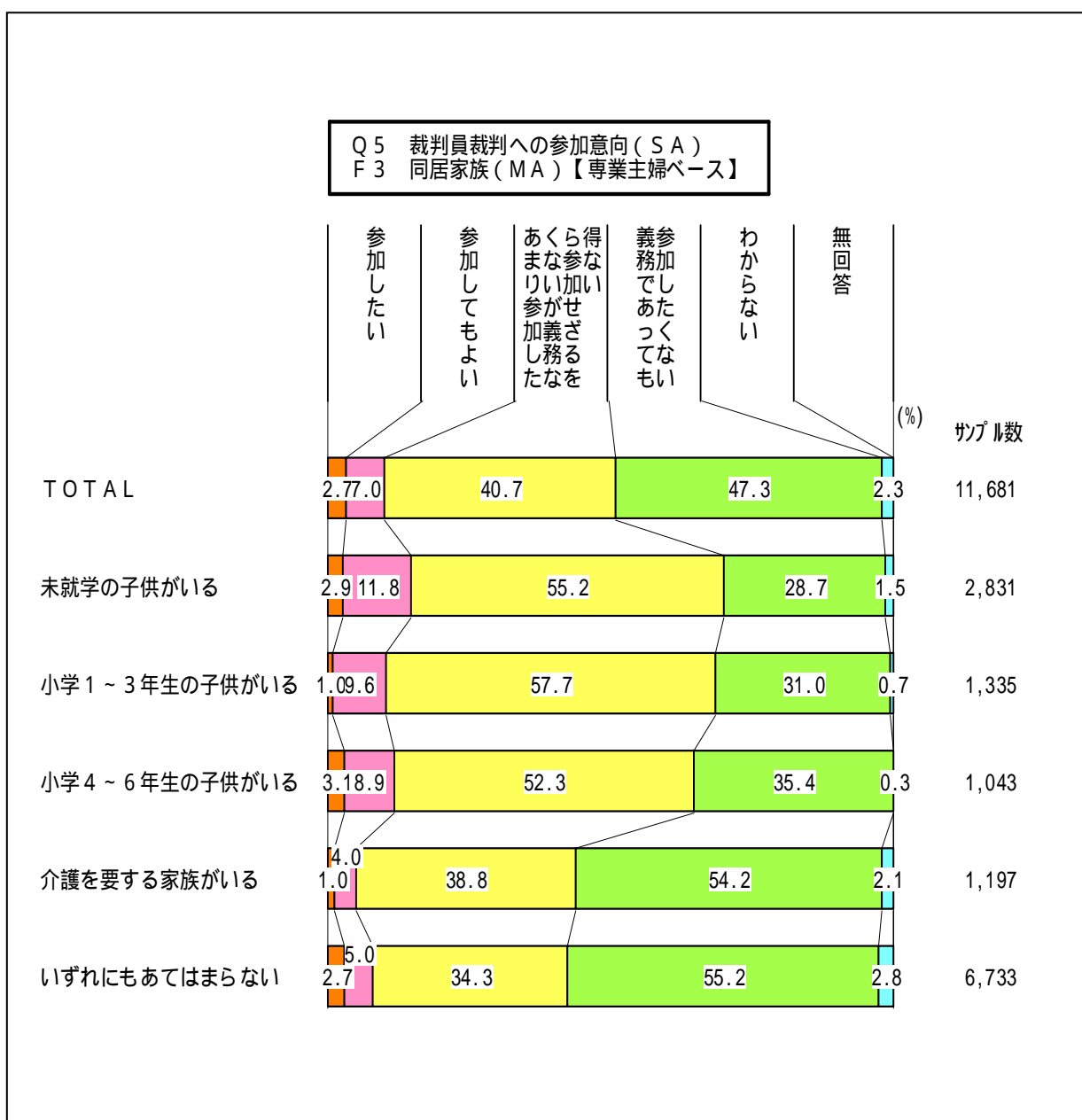
・ 裁判員裁判への参加意向（家族構成別）

家族構成別にみると、「介護を要する家族がいる」と回答した者については、「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した割合は 55.4%であり、トータルに比べて参加意向を有する割合が若干低い。他方、「未就学の子供がいる」「小学 1～3 年生の子供がいる」「小学 4～6 年生の子供がいる」と回答した者については、「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者の割合はそれぞれ 71.2%、69.0%、67.6%であり、むしろ参加意向が高い傾向が見られる。



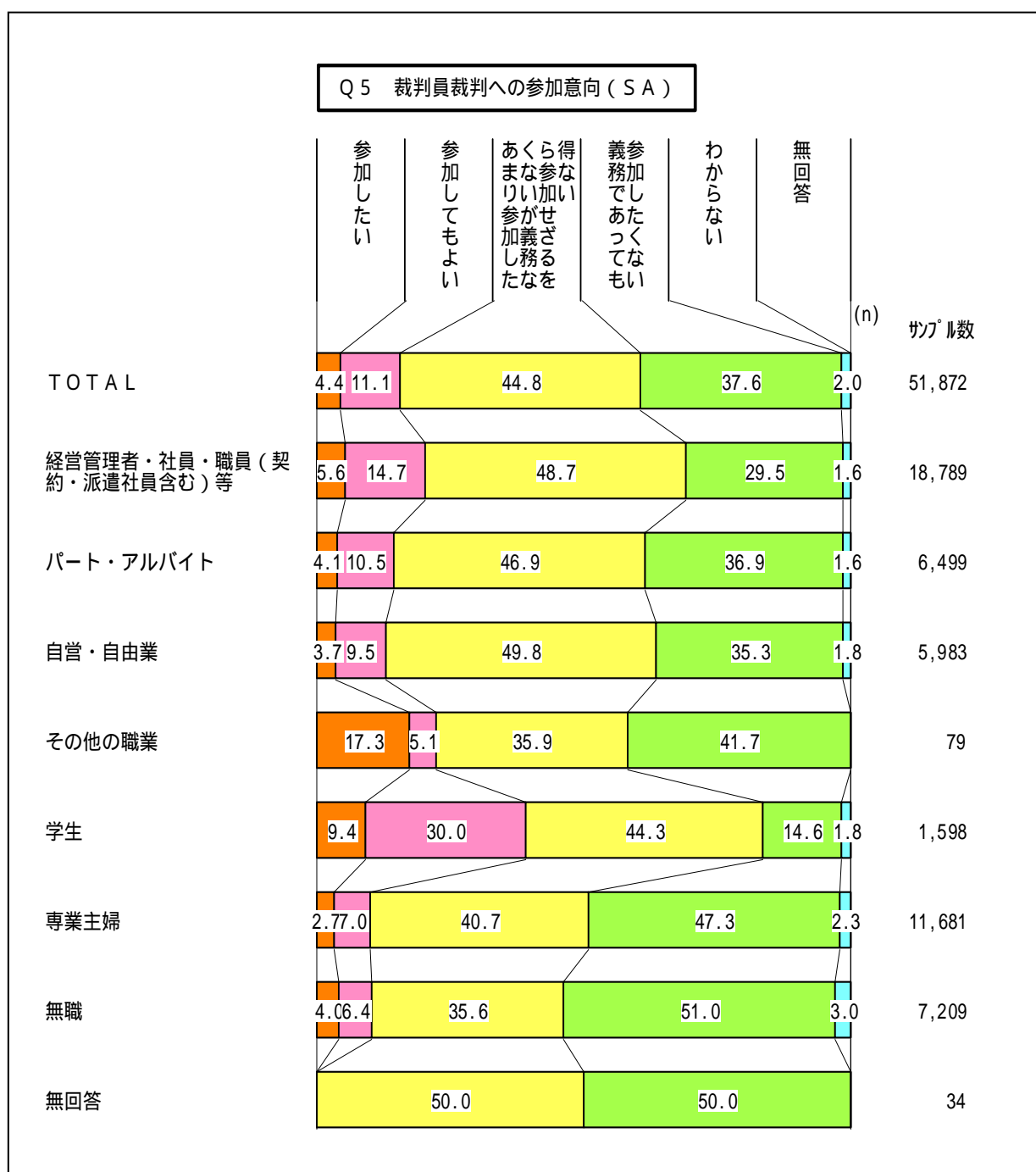
・ 裁判員裁判への参加意向（家族構成別） 専業主婦ベース

専業主婦を家族構成別に見た場合、「未就学の子供がいる」「小学 1～3 年生の子供がいる」又は「小学 4～6 年生の子供がいる」と回答した者については、「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者の割合は、それぞれ、69.9%、68.3%、64.3%となり、トータルで見た場合に比べて参加意向が高い傾向が見られる。他方、「介護を要する家族がいる」「いずれにもあてはまらない」と回答した者については、「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者の割合は、それぞれ 43.8%、42.0%であり、トータル(50.4%)で見た場合に比べて参加意向を有する割合が、若干低い。



・ 裁判員裁判への参加意向（職業別）

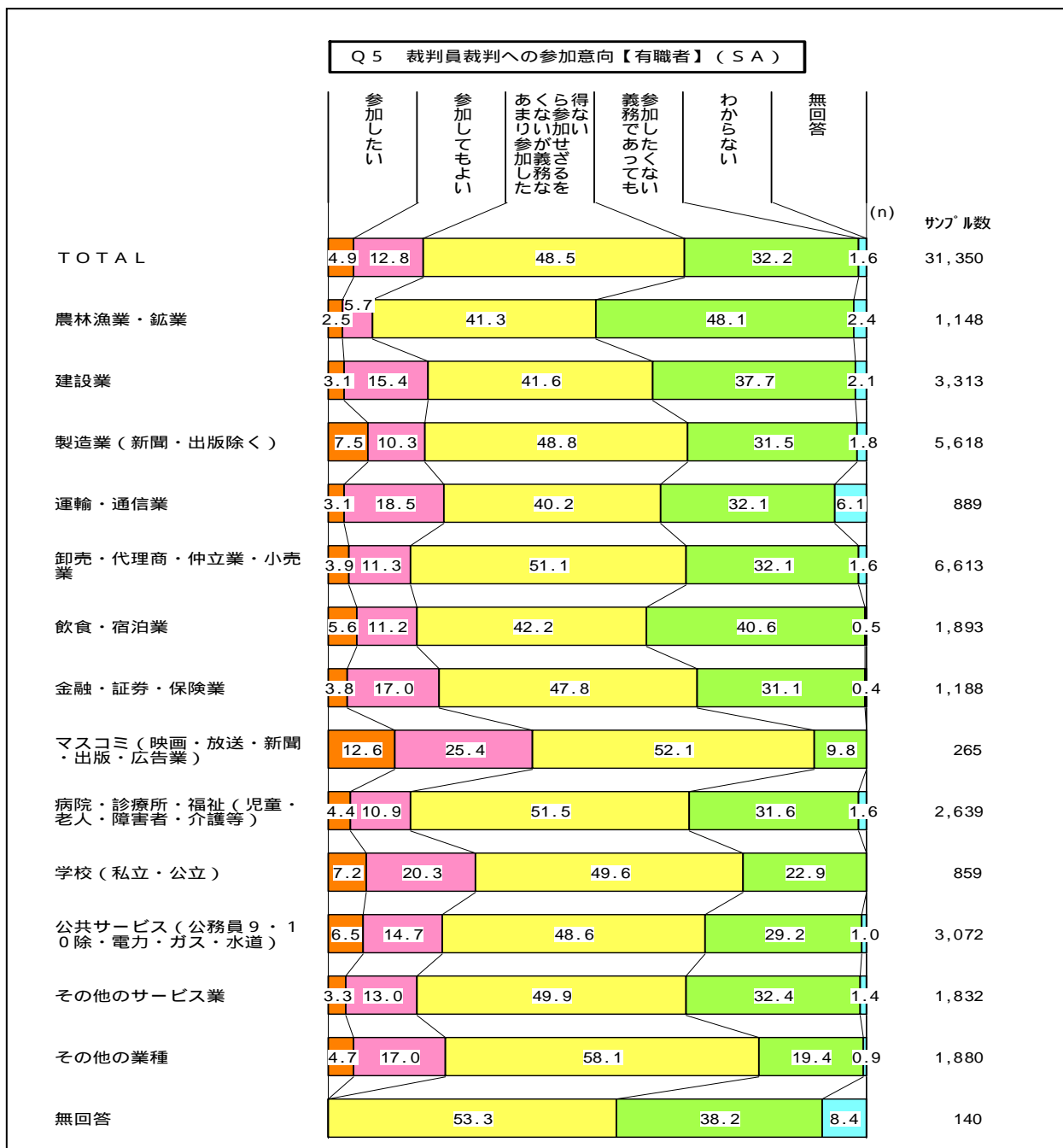
職業別でみると、「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者の割合は、学生（83.7%）が最も高い。次いで、経営管理者・社員・職員等（69.0%）と自営・自由業（63.0%）が高い。他方、専業主婦（50.4%）と無職（46.0%）は、トータル（60.3%）に比べて低い傾向が見られる。



・ 裁判員裁判への参加意向（業種別） 有職者ベース

有職者について業種別にみると、「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者の割合は、マスコミ（90.1%）が最も高く、その他の業種（79.8%）と学校（私立・公立）（77.1%）がそれに続いている。

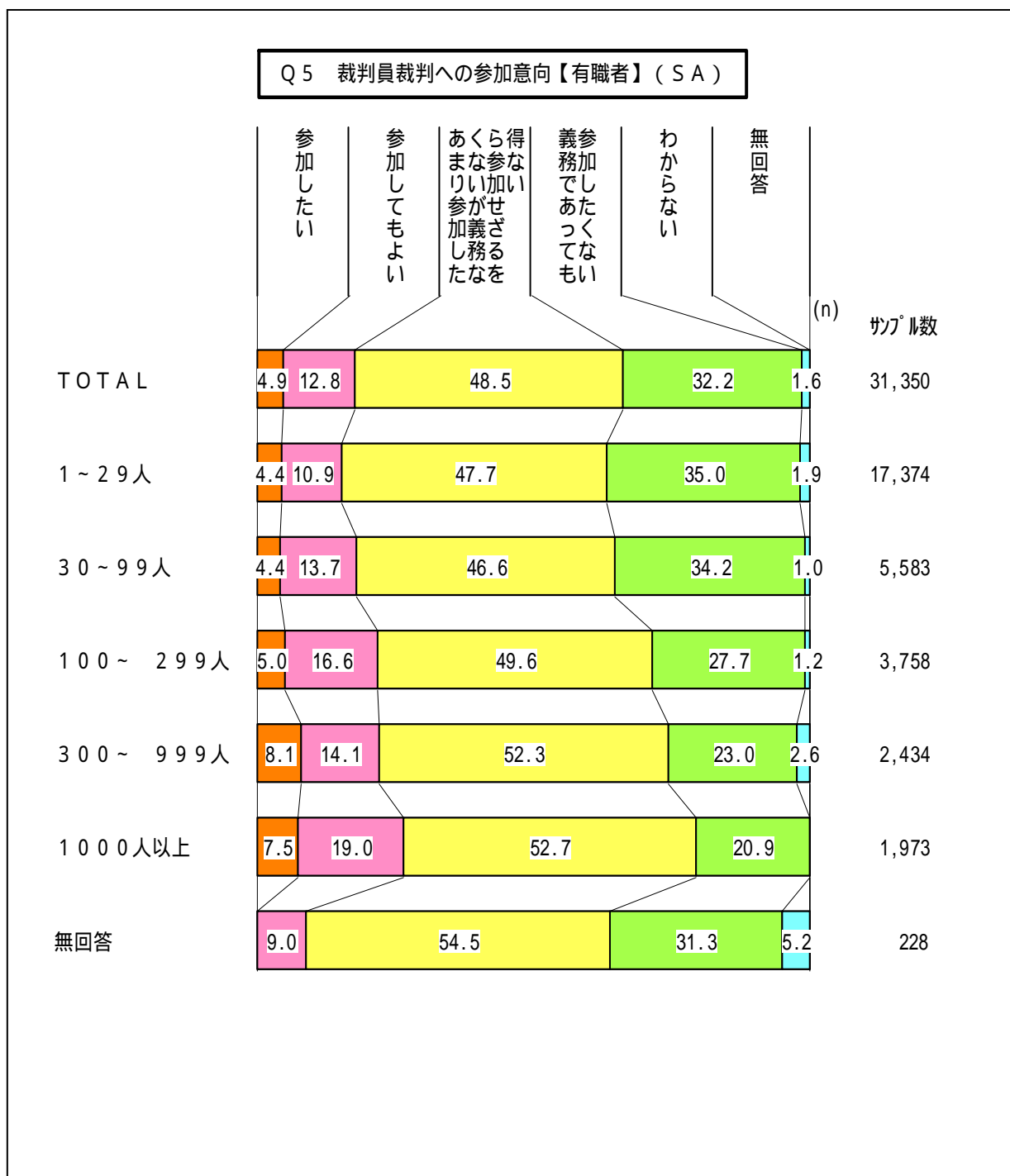
他方、農林漁業・鉱業（49.5%）と飲食・宿泊業（59.0%）は、トータル（66.2%）に比べて、低い。



公共サービスで「公務員9・10除」とあるのは、「病院・診療所・福祉（児童・老人・障害者・介護等）」及び「学校（私立・公立）」勤務の公務員を除くことを意味する

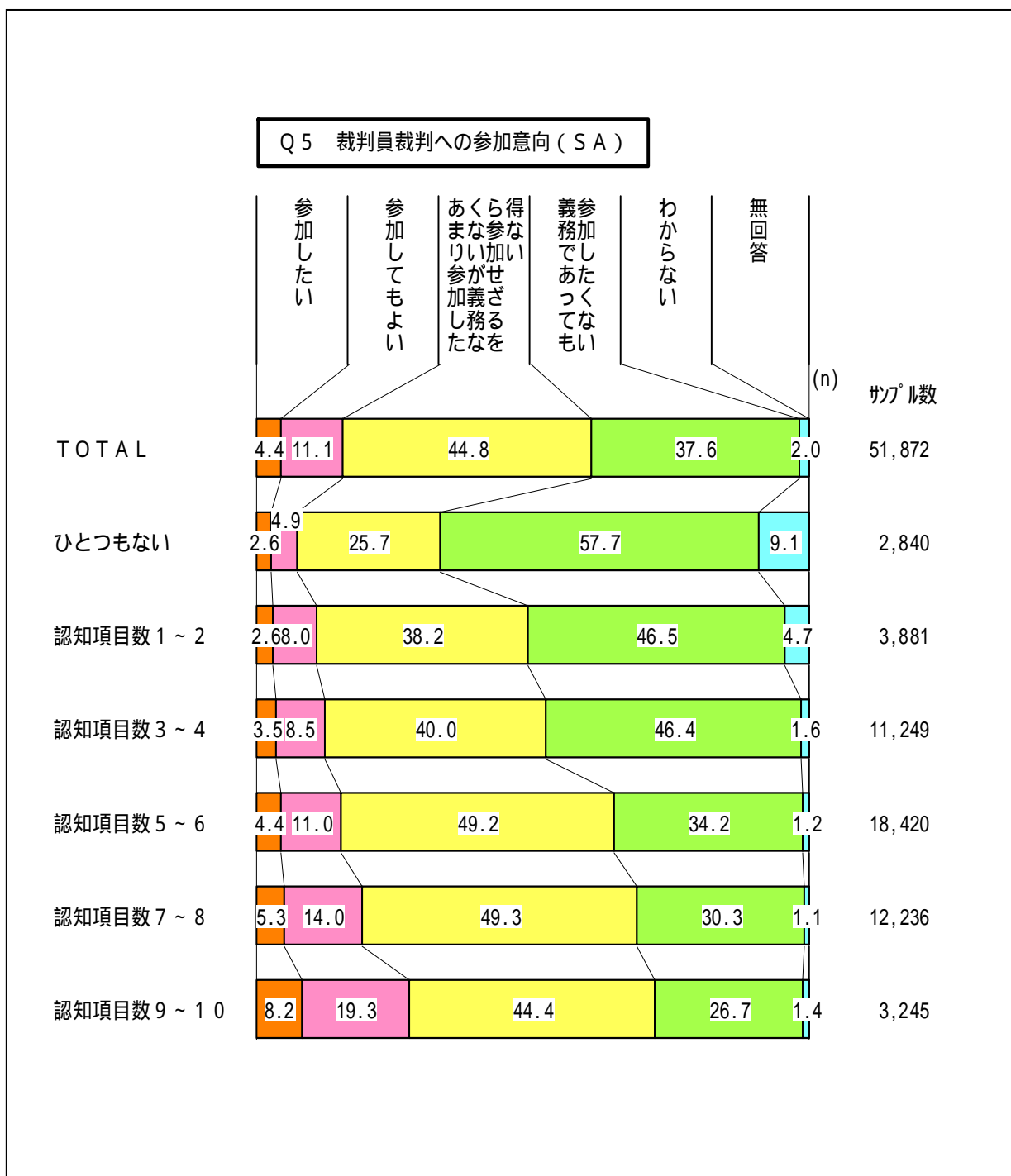
・ 裁判員裁判への参加意向（従業員数別） 有職者ベース

勤務先の事業所の従業員数別にみると、「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者の割合は、1000人以上の場合(79.2%)が最も高く、1～29人の場合(63.0%)が最も低い。従業員数が多い事業所に勤務する者ほど、参加意向が高い傾向が見られる。



・ 裁判員裁判への参加意向（認知項目数別）

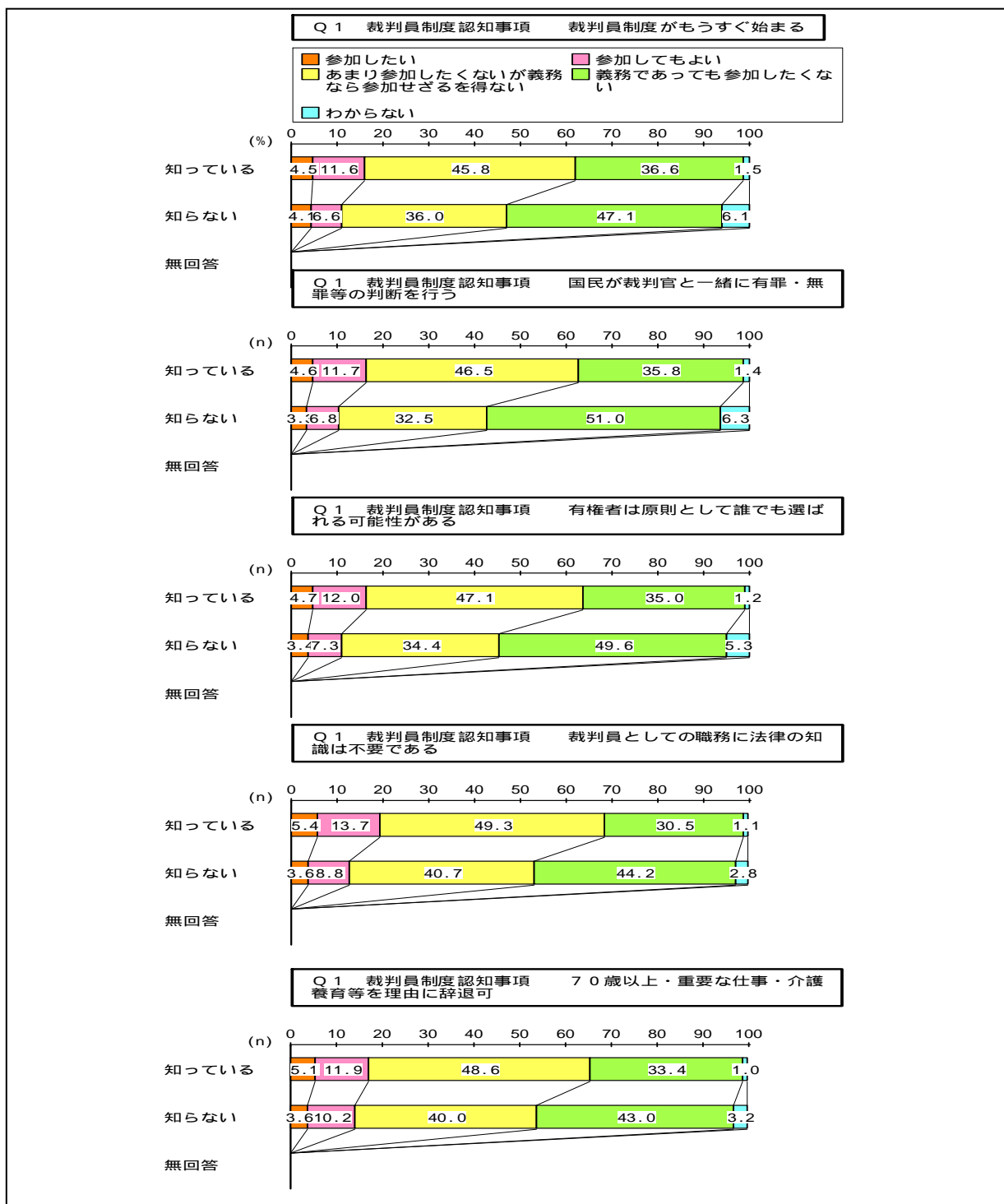
認知項目数別でみると、「認知項目数 9～10」の場合に「参加したい」「参加してもよい」又は「あまり参加したくないが義務なら参加せざるを得ない」と回答した者の割合が最も高く(71.9%)、「ひとつもない」の場合は最も低い(33.2%)。認知項目数が多くなるにしたがって参加意向が高くなっており、裁判員制度についてより多くの情報を有している者ほど、参加意向が高い傾向が見られる。



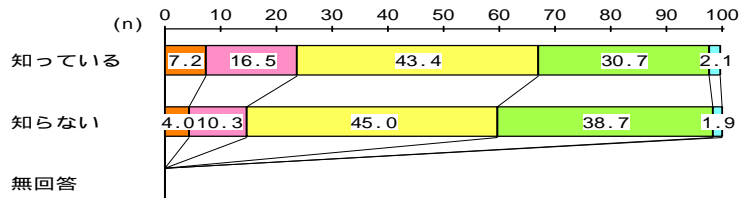
・ 裁判員裁判への参加意向（認知項目別・認知別）

各認知項目について認知別に参加意向をみると、各認知項目とも「知っている」の方が「知らない」より参加意向が高い。

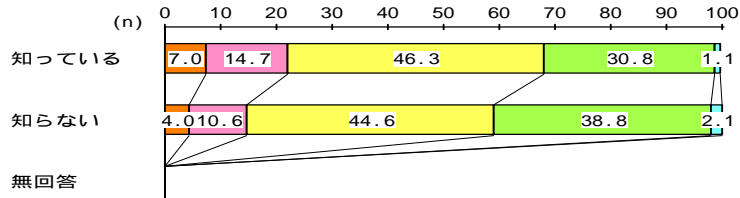
特に、「裁判員としての職務に法律の知識は不要である」「裁判員等選任手続期日の6週間前までに通知が届く」及び「約7割の事件は3日以内に終了する見込みである」について認知している場合は、参加意向が高くなっている。



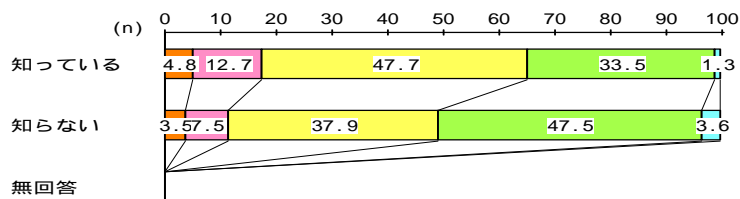
Q 1 裁判員制度認知事項 裁判員等選任手続期日の6週間前までに通知が届く



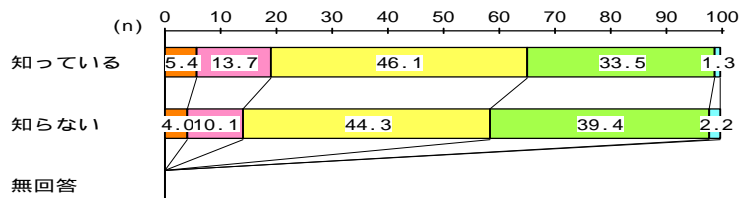
Q 1 裁判員制度認知事項 約7割の事件は3日以内に終了する見込みである



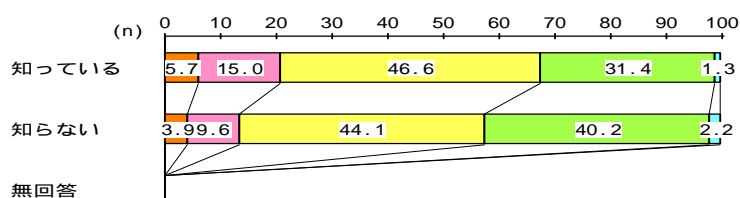
Q 1 裁判員制度認知事項 何人も裁判員の名前や住所等は公にしてはならない



Q 1 裁判員制度認知事項 裁判員は守秘義務を負うが法廷でのことは話してよい



Q 1 裁判員制度認知事項 裁判員・裁判員候補者には旅費や日当が支給される



6. 管轄区域別の結果との比較

* ウェイトバック集計値

・ 裁判員制度に関する認知事項

「裁判員としての職務に法律の知識は不要である」「70 歳以上・重要な仕事・介護養育等を理由に辞退可能」及び「裁判員は守秘義務を負うが法廷でのことは話してよい」についての認知率で差が見られる。

Q 1 裁判員制度認知事項 (MA)

REPORT NO:0001	TOTAL	1 裁判員制度が 始まる	2 国官憲法の 行	3 有権者として の権利がある	4 裁判員として の職務に法律 の知識は不要	5 70歳以上の 重要な仕事・ 介護・養育等 に辞退可能	6 裁判員として の職務に法律 の知識は不要	7 守秘義務を負 うが法廷での ことは話して よい	8 裁判員として の職務に法律 の知識は不要	9 守秘義務を負 うが法廷での ことは話して よい	10 裁判員として の職務に法律 の知識は不要	11 ひとつもな い
0019: * 管轄区域												
0) TOTAL	51,872	90.1	87.7	82.0	47.8	55.9	13.1	13.9	70.4	29.6	28.7	5.4
1) 札幌	1,386	91.9	90.0	88.1	47.1	63.8	16.7	13.8	79.0	28.6	34.8	5.2
2) 旭川	315	93.8	91.0	79.0	31.0	45.7	10.5	6.2	69.0	22.4	31.9	3.3
3) 釧路	403	92.9	87.6	77.1	34.8	57.6	13.3	16.7	76.2	27.6	37.6	5.7
4) 函館	210	88.1	87.1	86.7	43.8	63.3	17.6	12.4	82.0	39.0	36.7	10.0
5) 青森	596	85.7	87.6	74.8	39.0	57.6	18.1	18.6	67.1	38.6	32.9	7.1
6) 岩手	567	88.1	85.7	74.8	41.0	51.0	9.0	14.3	60.5	29.5	23.8	9.5
7) 宮城	951	86.2	83.8	79.5	40.5	53.8	12.9	14.3	59.0	31.9	33.3	11.4
8) 秋田	481	92.9	85.2	75.7	38.1	63.3	21.9	21.4	70.0	41.0	34.8	4.3
9) 山形	496	85.7	87.1	75.2	41.0	57.6	17.6	18.1	62.4	33.3	38.1	6.7
10) 福島	842	82.9	81.9	73.8	39.5	47.6	19.0	20.0	63.8	29.5	26.7	13.3
11) 茨城	1,210	86.2	76.2	76.2	48.1	41.4	8.6	17.1	66.2	22.9	31.4	10.0
12) 栃木	815	84.8	83.8	71.4	37.1	43.3	12.4	11.4	60.0	17.6	21.0	8.1
13) 群馬	819	89.0	88.6	76.2	54.3	51.4	9.5	14.3	62.9	17.6	27.6	8.6
14) 埼玉	2,858	87.6	87.1	81.9	48.6	53.8	12.4	13.8	78.6	33.8	24.3	3.3
15) 千葉	2,474	91.0	84.8	84.8	59.0	54.8	10.0	11.0	64.8	28.1	27.6	5.2
16) 東京	5,187	96.2	93.3	90.0	54.3	61.0	8.6	11.9	73.3	32.9	25.2	3.3
17) 神奈川	3,574	89.0	86.7	84.3	47.1	58.1	11.4	14.3	75.7	25.7	29.5	6.7
18) 新潟	998	94.3	90.0	80.5	41.9	56.7	14.3	11.9	60.5	32.4	31.9	4.3
19) 富山	458	90.0	87.1	80.0	36.7	47.6	16.2	11.4	61.4	23.3	27.6	4.3
20) 石川	475	90.0	89.5	83.3	46.2	52.4	15.2	17.1	72.4	27.1	23.8	3.3
21) 福井	330	92.4	87.6	81.4	50.5	54.3	12.9	14.8	68.1	31.0	20.0	6.7
22) 山梨	355	87.1	89.0	81.9	42.9	54.8	16.2	19.0	71.4	36.7	30.0	4.3
23) 長野	888	92.9	88.1	78.6	47.6	55.7	8.1	13.8	66.2	22.4	31.4	3.3
24) 岐阜	851	87.1	87.1	76.7	45.7	49.0	17.6	19.0	62.4	35.2	36.7	6.7
25) 静岡	1,535	85.2	88.6	79.0	49.0	54.8	10.0	13.8	71.0	38.1	21.9	5.2
26) 愛知	2,860	89.5	87.6	79.5	46.7	47.6	9.0	16.2	71.4	28.6	24.3	4.8
27) 三重	752	86.2	85.7	81.9	43.8	56.7	15.2	13.3	76.2	30.0	22.4	4.8
28) 滋賀	542	91.4	84.3	77.6	42.9	52.9	17.1	15.2	60.5	28.6	26.7	4.8
29) 京都	1,054	91.9	86.7	83.3	62.0	60.0	15.7	15.2	78.6	33.3	32.9	4.3
30) 大阪	3,541	91.0	87.1	84.8	39.0	60.5	15.7	11.4	69.5	23.8	31.9	3.8
31) 兵庫	2,264	94.8	92.9	88.1	50.5	58.1	15.2	10.5	77.6	39.0	29.0	1.9
32) 奈良	582	93.3	93.8	88.6	61.0	61.4	15.2	14.3	77.6	45.0	34.8	2.4
33) 和歌山	433	91.0	88.6	83.8	50.0	55.2	13.3	13.3	68.1	24.8	29.5	7.1
34) 鳥取	248	91.0	88.6	83.3	44.3	57.6	18.6	16.7	73.3	25.7	31.4	3.3
35) 島根	305	90.5	85.7	77.6	51.4	58.6	12.4	13.3	77.1	31.9	29.0	6.7
36) 岡山	794	91.9	91.0	83.3	52.9	68.0	14.3	18.6	74.3	27.6	31.9	4.3
37) 広島	1,168	90.5	88.6	83.8	55.7	67.0	16.2	16.7	75.7	34.3	40.0	3.8
38) 山口	617	88.1	85.7	82.4	49.5	55.7	10.0	13.3	68.6	21.9	31.9	7.6
39) 徳島	336	89.0	88.6	81.0	55.2	61.9	17.6	16.7	69.5	24.3	33.3	5.7
40) 香川	420	91.4	89.5	80.0	47.6	57.1	11.0	10.0	65.2	28.6	37.6	4.8
41) 愛媛	609	81.0	83.3	69.5	42.4	41.0	13.3	16.2	59.0	18.6	28.1	9.0
42) 高知	332	86.7	84.8	76.7	43.8	52.9	16.7	12.4	76.2	32.4	25.7	6.2
43) 福岡	2,041	92.4	91.0	83.8	57.6	61.0	15.7	16.2	71.0	35.7	31.4	5.7
44) 佐賀	347	87.6	89.0	81.9	39.5	59.0	14.3	12.4	70.0	21.4	23.3	6.2
45) 長崎	603	89.0	81.0	74.8	33.8	49.5	12.9	9.0	63.8	26.2	21.4	9.0
46) 熊本	752	87.1	90.5	82.9	48.1	54.8	17.1	14.3	64.8	30.5	25.2	5.2
47) 大分	500	94.3	92.4	81.4	51.0	56.2	12.9	14.8	71.9	23.3	30.0	2.4
48) 宮崎	473	93.3	85.2	81.4	49.5	53.3	23.0	20.0	67.6	26.2	27.1	5.7
49) 鹿児島	710	85.7	81.0	70.5	34.8	49.5	16.7	9.5	63.8	18.6	19.0	10.5
50) 沖縄	52	72.9	77.6	63.3	34.3	42.9	10.5	10.5	60.5	22.9	25.2	16.0

表中の △ は TOTAL+10P 超の差あり

○ は TOTAL - 10P 超の差あり

* ウェイトバック集計値

裁判員制度の認知経路 1項目以上認知者ベース

認知経路については、北海道エリアを除くと、「新聞」について一部低いところがあるほかは、トータルに比べて大きな差は見られない。北海道エリアでは、「新聞」及び「ラジオ」を認知経路とする割合が高い傾向が見られる。「各種パンフレット」については、函館と鳥取がトータルに比べて高い。

Q3 認知経路【1項目以上認知者】(MA)

REPORT.NO.:0024	TOTAL	1 新聞	2 雑誌	3 テレビ	4 ラジオ	5 インターネット	6 各種パンフレット	7 家族・友人 知人	8 勤務先	9 各種説明会	10 その他	11 無回答
1 段目 n+標%												
0019: * 管轄区域												
0) TOTAL	49,032	59.0	6.2	89.9	10.0	6.8	4.3	11.3	2.7	1.1	1.9	0.0
1) 札幌	1,313	82.3	9.5	92.0	13.6	8.0	12.6	19.1	5.5	1.0	3.5	0.5
2) 旭川	305	71.3	7.9	95.6	17.2	3.4	5.9	9.4	1.5	1.5	2.5	0.5
3) 釧路	380	77.3	16.3	96.5	20.3	5.6	12.1	15.2	5.1	1.5	2.0	0.0
4) 函館	189	85.3	13.2	96.3	26.3	8.5	18.3	11.1	5.3	2.6	1.6	0.0
5) 青森	554	61.0	8.7	87.7	8.7	6.7	6.7	6.2	2.1	3.1	2.6	0.0
6) 岩手	513	60.0	6.8	88.9	12.6	2.1	8.9	11.1	4.7	3.2	5.8	0.0
7) 宮城	843	57.5	8.6	90.3	5.9	7.5	5.9	7.5	1.1	0.5	1.1	0.0
8) 秋田	460	62.2	4.5	93.5	4.0	4.5	4.0	4.0	1.0	2.0	2.5	0.0
9) 山形	463	59.7	10.2	96.4	11.7	4.1	4.1	6.6	2.6	0.0	1.5	0.0
10) 福島	730	47.3	6.0	86.8	4.9	5.5	7.1	2.7	4.4	3.3	1.6	0.0
11) 茨城	1,089	41.8	5.8	95.2	7.4	9.0	1.1	9.5	2.6	1.1	0.5	0.5
12) 栃木	749	50.3	5.2	88.6	7.3	5.7	2.6	7.8	1.0	0.5	2.1	0.0
13) 群馬	749	55.7	6.3	91.1	15.1	6.3	6.3	16.1	1.0	1.6	1.0	0.0
14) 埼玉	2,763	59.1	3.4	86.2	6.9	4.4	0.0	10.8	2.0	0.0	1.5	0.0
15) 千葉	2,344	60.3	8.0	86.4	12.1	8.0	4.5	14.6	1.5	0.0	2.5	0.0
16) 東京	5,014	62.1	6.4	91.6	7.9	10.3	2.5	22.3	4.4	0.5	1.0	0.0
17) 神奈川	3,336	65.8	7.7	85.7	11.2	8.7	0.5	7.7	1.0	0.5	2.0	0.0
18) 新潟	955	65.2	6.0	95.0	14.4	5.0	3.0	9.0	0.5	0.0	1.0	0.0
19) 富山	438	58.7	7.5	88.1	7.5	4.5	5.0	5.0	1.0	2.5	2.5	0.0
20) 石川	459	54.7	6.9	89.7	12.3	4.9	4.4	13.8	6.4	2.5	1.0	0.0
21) 福井	308	66.3	5.1	90.3	8.2	9.2	6.6	4.1	3.1	2.6	2.6	0.0
22) 山梨	340	60.2	5.5	88.6	13.4	7.0	6.0	11.9	3.5	1.0	2.0	0.0
23) 長野	859	48.3	7.9	87.2	7.9	5.9	6.4	12.3	3.0	1.5	2.5	0.0
24) 岐阜	794	54.6	5.1	83.7	9.2	4.1	6.6	7.1	2.6	3.6	2.6	0.0
25) 静岡	1,455	54.8	3.5	87.9	10.1	4.5	1.0	8.5	1.0	1.5	1.5	0.0
26) 愛知	2,724	57.5	6.0	88.0	9.0	8.5	3.0	9.0	2.0	0.5	3.0	0.0
27) 三重	716	56.5	6.0	92.5	10.5	5.0	4.5	8.5	2.0	0.5	2.5	0.0
28) 滋賀	516	59.0	8.0	91.5	7.5	7.5	4.5	11.0	3.5	1.0	3.5	0.0
29) 京都	1,009	60.2	6.0	91.5	10.9	8.5	4.0	8.5	1.5	0.5	1.5	0.0
30) 大阪	3,406	61.4	6.9	93.6	15.3	8.4	4.0	13.9	3.0	1.5	1.0	0.0
31) 兵庫	2,221	62.1	4.4	87.9	10.7	6.3	3.4	10.2	1.9	1.5	1.0	0.0
32) 奈良	568	59.0	2.0	92.2	5.9	6.3	2.4	10.7	0.0	2.0	0.5	0.0
33) 和歌山	402	51.8	4.6	90.8	7.2	2.6	6.2	6.7	5.6	1.5	1.0	0.0
34) 鳥取	240	64.5	4.9	88.2	13.3	6.4	16.3	10.8	6.9	0.0	3.4	0.0
35) 島根	284	58.7	4.6	88.3	6.6	5.6	9.2	9.7	5.1	2.6	1.5	0.0
36) 岡山	760	51.7	7.0	90.0	10.4	7.0	3.5	10.9	4.5	0.5	2.0	0.0
37) 広島	1,123	56.4	6.9	91.6	11.4	5.0	3.5	9.4	2.0	2.0	3.5	0.0
38) 山口	570	50.0	8.8	91.2	9.8	2.1	6.2	7.2	2.1	1.5	2.1	0.0
39) 徳島	317	61.1	8.6	86.4	12.1	7.6	6.6	10.1	2.5	2.0	3.0	0.0
40) 香川	400	48.5	3.5	85.5	9.0	4.0	7.5	5.0	1.5	2.5	2.5	1.0
41) 愛媛	554	46.6	3.7	89.5	4.2	3.1	6.8	8.4	1.6	0.5	2.1	0.0
42) 高知	311	65.5	9.1	86.3	8.6	5.6	8.6	12.2	5.1	1.5	2.0	1.5
43) 福岡	1,925	48.5	3.0	92.4	7.1	6.1	6.6	7.6	2.5	0.5	1.0	0.0
44) 佐賀	325	59.4	5.6	93.9	14.2	7.1	7.6	9.6	3.6	2.0	1.5	0.5
45) 長崎	548	51.8	6.8	90.6	7.3	3.7	7.3	11.0	6.3	1.0	3.1	0.0
46) 熊本	712	54.3	6.0	91.0	7.5	4.5	7.0	8.0	4.5	2.5	2.5	0.0
47) 大分	488	55.1	3.9	88.3	6.8	4.9	4.9	12.2	4.4	1.5	2.0	0.0
48) 宮崎	446	59.1	4.0	88.4	12.1	3.5	5.1	9.1	1.5	1.0	2.5	0.0
49) 鹿児島	635	68.6	6.9	92.6	6.9	3.7	8.5	8.0	5.3	2.7	2.1	0.0
50) 沖縄	434	49.1	6.3	89.1	13.1	7.4	4.6	14.3	1.1	1.1	2.3	0.0

表中の △ は TOTAL+10P 超の差あり
 * ウェイトバック集計値
 ○ は TOTAL - 10P 超の差あり

裁判員として参加する場合の心配及び支障

「素人に裁判が行えるのか不安である」「裁判官と対等な立場で意見を発表できる自信がない」及び「冷静に判断できる自信がない」について差が目立っている。中国・九州エリアは、トータルに比べて裁判員として参加する場合の心配及び支障が高い傾向がある。

Q4 参加時の心配・支障 (MA)

REPORT NO.: 0025	TOTAL	1 判決のまじり を覚悟する	2 被告人に 素人が 入るに 不安	3 判決を 言立を するに 自信が ない	4 冷静に 判断 できる 自信が ない	5 断言 するに 自信が ない	6 裁判官 の通し を聞き 取れる 自信が ない	7 審判 官と 対等に 意見を 述べ るに 自信が ない	8 審判 官と 対等に 意見を 述べ るに 自信が ない	9 その他	10 特にな い	11 わから ない	12 無回答
0) TOTAL	51,872	75.5	64.4	55.9	47.8	54.6	26.1	36.7	16.6	2.0	3.0	1.3	0.0
1) 札幌	1,386	88.0	71.9	65.7	50.5	52.9	20.0	32.4	11.0	0.0	0.5	1.9	0.0
2) 旭川	315	79.5	68.6	61.4	54.3	49.5	33.3	41.0	10.5	0.5	1.0	3.3	0.0
3) 釧路	403	86.0	76.0	64.3	52.4	55.7	28.1	35.7	17.1	1.0	0.5	2.4	0.0
4) 函館	210	89.0	73.8	65.2	44.3	60.5	20.5	34.3	13.8	2.9	0.0	2.9	0.0
5) 青森	596	80.0	64.3	52.4	39.0	60.0	17.6	42.4	17.6	2.9	2.9	3.3	0.0
6) 岩手	567	80.5	67.1	55.7	52.9	53.3	21.0	36.7	15.7	10.0	1.4	1.0	0.0
7) 宮城	951	64.3	46.7	35.2	36.2	46.7	15.7	29.5	8.6	2.4	4.3	5.7	0.0
8) 秋田	481	80.5	65.7	53.3	50.5	60.0	23.3	39.5	17.6	1.0	0.0	4.3	0.0
9) 山形	496	79.0	65.7	55.7	51.0	61.0	29.5	48.0	15.7	2.9	2.4	4.8	0.0
10) 福島	842	56.2	46.2	41.0	41.4	36.2	21.0	25.7	10.5	0.5	3.3	5.7	0.0
11) 茨城	1,210	81.0	59.0	51.4	29.5	51.4	17.6	32.9	8.6	6.2	4.8	2.4	0.0
12) 栃木	815	72.4	71.0	63.8	55.2	56.2	30.5	40.5	23.8	1.0	2.4	1.0	0.0
13) 群馬	819	76.7	68.6	67.0	46.2	66.0	30.5	48.0	26.2	2.9	1.0	0.5	0.0
14) 埼玉	2,858	71.9	63.3	60.0	48.6	50.5	22.4	34.3	14.3	0.0	3.3	0.5	0.0
15) 千葉	2,474	74.8	61.0	44.3	40.0	51.4	23.3	32.4	17.1	2.4	3.8	1.0	0.0
16) 東京	5,187	78.1	63.8	54.8	39.0	47.6	21.0	39.5	13.8	1.0	3.3	0.0	0.0
17) 神奈川	3,574	79.0	65.7	58.6	50.0	56.2	31.0	39.5	19.5	1.0	2.4	0.5	0.0
18) 新潟	998	78.1	65.2	55.7	48.6	65.0	26.7	43.3	21.4	11.0	1.9	0.5	0.0
19) 富山	458	74.8	60.5	57.1	49.0	45.7	21.4	33.8	14.8	1.0	1.0	1.9	0.0
20) 石川	475	77.1	68.6	67.0	60.0	59.5	32.4	35.7	16.2	1.0	2.9	1.0	0.0
21) 福井	330	77.6	61.9	57.6	44.3	53.8	25.2	36.2	11.4	6.2	1.4	1.9	0.0
22) 山梨	355	74.8	68.6	58.6	50.5	54.8	23.8	40.5	14.8	0.5	1.9	2.4	0.0
23) 長野	888	76.2	69.0	62.4	60.0	57.6	37.0	37.1	21.4	1.4	2.4	1.9	0.0
24) 岐阜	851	79.0	67.6	61.9	59.0	58.6	39.0	36.2	18.6	1.0	2.4	1.4	0.0
25) 静岡	1,535	72.4	63.3	53.3	47.1	53.3	28.1	38.6	20.5	1.9	1.9	3.3	0.0
26) 愛知	2,860	68.1	53.8	45.7	49.0	54.3	31.9	32.9	19.5	3.3	3.3	2.4	0.0
27) 三重	752	79.0	71.4	58.6	55.7	60.0	28.1	36.7	20.5	2.4	3.8	0.0	0.0
28) 滋賀	542	74.8	67.1	58.6	48.6	59.5	31.9	35.7	13.8	4.8	4.8	1.0	0.0
29) 京都	1,054	70.5	57.1	47.6	37.6	48.1	25.7	42.4	19.0	2.9	3.8	1.4	0.0
30) 大阪	3,541	70.0	69.0	54.8	51.4	58.1	22.4	39.0	18.6	1.4	2.4	0.0	0.0
31) 兵庫	2,264	78.6	60.0	51.0	51.4	58.6	29.0	32.9	12.9	1.0	3.3	0.0	0.0
32) 奈良	582	67.1	60.5	49.0	37.1	51.0	20.0	30.5	11.4	0.0	9.0	0.5	0.0
33) 和歌山	433	72.9	64.8	54.8	54.3	55.2	22.4	33.8	14.8	1.4	5.7	0.5	0.0
34) 鳥取	248	87.0	76.0	73.0	53.8	60.5	34.3	44.3	24.8	2.4	1.0	2.4	0.0
35) 島根	305	81.0	75.0	66.0	55.7	52.4	30.0	41.4	24.8	1.0	3.3	1.0	0.0
36) 岡山	794	75.7	66.7	61.9	41.9	49.5	24.8	42.4	13.8	4.3	3.8	0.5	0.0
37) 広島	1,168	73.3	67.1	62.4	52.4	61.4	27.6	34.8	12.9	1.9	2.9	0.5	0.0
38) 山口	617	71.9	68.1	63.3	49.5	53.3	26.7	29.0	11.9	1.4	4.3	1.4	0.0
39) 徳島	336	82.9	76.0	69.0	55.7	61.4	34.3	42.9	13.3	2.9	1.0	1.0	0.0
40) 香川	420	77.6	59.0	57.6	41.0	53.8	17.1	41.4	17.1	0.5	3.3	5.7	0.0
41) 愛媛	609	79.0	68.1	60.5	47.1	54.3	23.3	41.9	19.5	3.8	1.9	3.3	0.0
42) 高知	332	79.0	71.0	63.8	51.4	60.5	31.0	36.7	19.5	1.0	2.4	3.3	0.0
43) 福岡	2,041	72.4	61.0	55.7	50.0	56.2	31.9	32.9	18.6	2.4	4.8	0.0	0.0
44) 佐賀	347	81.0	76.0	67.0	56.7	62.4	35.7	39.0	20.0	4.3	1.4	0.0	0.0
45) 長崎	603	81.9	74.0	65.7	61.0	58.1	36.0	34.8	15.2	0.5	2.9	1.0	0.0
46) 熊本	752	67.6	58.6	48.6	44.8	50.5	24.8	32.9	17.6	4.8	6.2	1.9	0.0
47) 大分	500	80.0	69.0	58.6	52.4	61.0	22.9	31.9	14.8	1.9	1.9	0.0	0.0
48) 宮崎	473	82.9	75.0	69.0	58.0	61.4	31.0	40.0	20.5	0.5	2.4	1.9	0.0
49) 鹿児島	710	80.5	72.4	65.2	46.7	58.6	16.2	33.8	12.9	1.4	5.2	0.5	0.0
50) 沖縄	521	81.4	74.0	69.0	65.0	64.3	41.0	41.4	27.0	0.5	3.3	2.9	0.0

表中の △ は TOTAL+10P 超の差あり
 * ウェイトバック集計値
 ○ は TOTAL - 10P 超の差あり

・ 裁判員裁判への参加意向

大都市圏では参加意向が高く，地方では低い傾向が見られる。北海道・東北エリアでは，トータルに比べて参加意向が低い傾向が見られる。

Q5 裁判員裁判への参加意向 (SA)

REPORT NO:0026

1 段目	2 横%	TOTAL	1 参加したい	2 参加してもよい	3 あまり参加したくないが義務を得ない	4 義務であつても参加したくない	5 わからない	6 無回答
0019: * 管轄区域								
0) TOTAL		51,872	4.4	11.1	44.8	37.6	2.0	0.0
1) 札幌		1,386	4.3	5.7	40.0	48.0	1.9	0.0
2) 旭川		315	4.3	10.5	33.3	49.0	2.9	0.0
3) 釧路		403	5.7	2.9	45.7	42.4	3.3	0.0
4) 函館		210	4.3	8.6	33.3	49.0	4.3	0.0
5) 青森		596	2.9	10.5	37.6	43.8	5.2	0.0
6) 岩手		567	4.3	7.1	43.8	44.3	0.5	0.0
7) 宮城		951	4.8	8.1	37.6	48.0	1.0	0.0
8) 秋田		481	2.4	7.6	38.1	51.0	1.0	0.0
9) 山形		496	0.5	10.0	31.4	53.0	4.8	0.0
10) 福島		842	4.3	12.4	41.9	37.6	3.8	0.0
11) 茨城		1,210	4.8	9.0	36.2	42.4	7.6	0.0
12) 栃木		815	5.7	8.1	45.7	39.0	1.4	0.0
13) 群馬		819	4.8	11.0	42.4	40.5	1.4	0.0
14) 埼玉		2,858	6.7	11.9	46.2	32.9	2.4	0.0
15) 千葉		2,474	7.6	16.2	50.5	23.3	2.4	0.0
16) 東京		5,187	3.3	11.9	50.0	33.3	1.4	0.0
17) 神奈川		3,574	3.8	17.1	44.8	31.0	3.3	0.0
18) 新潟		998	4.8	10.5	36.2	45.7	2.9	0.0
19) 富山		458	4.8	6.2	46.2	41.0	1.9	0.0
20) 石川		475	3.8	7.1	42.9	44.3	1.9	0.0
21) 福井		330	3.8	10.5	47.6	37.1	1.0	0.0
22) 山梨		355	5.7	11.9	43.3	35.2	3.8	0.0
23) 長野		888	2.9	9.5	45.7	37.1	4.8	0.0
24) 岐阜		851	3.8	9.5	47.6	37.6	1.4	0.0
25) 静岡		1,535	5.2	4.8	44.3	41.0	4.8	0.0
26) 愛知		2,860	4.8	11.4	41.0	41.4	1.4	0.0
27) 三重		752	3.8	11.9	44.8	39.0	0.5	0.0
28) 滋賀		542	2.4	9.5	47.1	39.0	1.9	0.0
29) 京都		1,054	4.3	9.5	46.2	39.0	1.0	0.0
30) 大阪		3,541	3.8	12.9	47.1	35.7	0.5	0.0
31) 兵庫		2,264	2.9	13.3	48.1	35.2	0.5	0.0
32) 奈良		582	8.6	12.9	41.4	36.7	0.5	0.0
33) 和歌山		433	2.4	10.5	42.9	41.9	2.4	0.0
34) 鳥取		248	2.4	8.1	42.4	44.8	2.4	0.0
35) 島根		305	5.2	10.5	41.0	42.9	0.5	0.0
36) 岡山		794	5.2	11.4	44.3	38.6	0.5	0.0
37) 広島		1,168	3.3	12.4	47.1	36.2	1.0	0.0
38) 山口		617	3.3	6.2	54.3	35.7	0.5	0.0
39) 徳島		336	3.8	8.6	49.5	35.2	2.9	0.0
40) 香川		420	5.7	12.9	48.1	30.5	2.9	0.0
41) 愛媛		609	3.3	5.7	42.9	45.2	2.9	0.0
42) 高知		332	7.6	12.4	34.3	43.3	2.4	0.0
43) 福岡		2,041	5.2	10.5	49.0	34.8	0.5	0.0
44) 佐賀		347	1.9	13.3	45.2	39.0	0.5	0.0
45) 長崎		603	2.4	6.7	42.4	47.6	1.0	0.0
46) 熊本		752	4.8	17.1	39.5	37.6	1.0	0.0
47) 大分		500	5.7	9.5	41.9	41.9	1.0	0.0
48) 宮崎		473	3.8	9.0	45.7	41.4	0.0	0.0
49) 鹿児島		710	4.3	9.0	44.3	41.4	1.0	0.0
50) 沖縄		521	7.1	7.1	41.9	40.5	3.3	0.0

表中の △ は TOTAL+10P 超の差あり
 * ウェイトバック集計値 △ は TOTAL - 10P 超の差あり